

平成29年 3月14日 予算特別委員会 議事録

10時00分 開会

○網谷委員長 皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

それでは、昨日に引き続き平成29年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第2款、総務費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 おはようございます。総務費について3つほど私は質問させていただきます。

初めに52ページにあります自治会活動支援事業、そして51ページにあります地域公共交通整備事業、それから52ページ、防犯対策事業、この3つについて御質問いたします。

初めに自治会活動支援事業についてでございますが、50ページの自治会活動費補助金440万円について御質問いたします。これは市内には各自治会を通じて配布されておる会報と思うんですが、この会報の中に活動費助成金ということで広報誌だけでなしに活動についてどのように自治会に今市のほうとしてはしているのかと、それから自治会の加入率について御質問させていただきます。まずその点をお願いいたします。

○網谷委員長 自治振興課長。

○吉原自治振興課長 この440万円につきましては自治会活動助成金ということで、1世帯につき400円ということで支給させていただいてます。主な内容という部分が自治会のもちろん活動でございますけども、自治会で掛けていただく保険料160円相当も入ってるところでございます。ちなみに長くなって申しわけありませんが、自治会の中で一応1世帯400円ですけども40世帯に満たない自治会というのが大竹市内9カ所ございます。そこについては一律1万6,000円という形で支払いをさせていただいてるところでございます。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 私の手元に今聞いた中で72自治会あるわけですが、平成26年度、27年度、28年度と市内の自治会に単組で加入しておるのが平成26年度が81.8%、27年度が81.2%、28年度、本年の29年度に向ける予算の中の数字はまだわかってませんが、年々1%ずつ加入率を上げていくという行政のほうの計画ではございますが、それでも8割台まだ2割近い人が未加入ですが、今御答弁いただきまして1世帯400円ということについて、同じ自治会でも活動内容が濃い自治会とそうでないただ単に助成金をいただくだけの自治会、いろいろ格差あると思うんですが、そうした点について今後活動支援をある程度上下をつけていくという考えはないかお尋ねいたします。

○網谷委員長 自治振興課長。

○吉原自治振興課長 この助成金なんですけども、昭和52年から始まっております。今の400円については平成15年から400円という形でさせていただいてます。大竹市の人口がふえたときには上限が600円とかもあったんですけども、今お答えでは各自治会がその特色

に依じて、もちろん少子高齢化の中でさまざまな御苦勞されてるのはお聞きしてはいますが、もししっかり活動されておりますので、我々としてはその遜色という中で差をつける予定はございません。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。特に高齢化と少子化が進む中ですので、今後の自治会活動について予算の振り割りをよく検討していただければと思っております。

それでは2番目の質問を行います。地域公共交通整備事業の中で51ページですが、谷和地区タクシー運行助成金、平成29年度の予算が25万、広原地区が35万とあります。以前50万というふうに聞いていたんですが、これは平成26年、27年、28年の利用状況がわかればお答え願います。

○網谷委員長 課長補佐。

○三上自治振興課課長補佐兼自治振興係長 谷和地区タクシーと広原地区タクシーの利用状況でございますが、平成27年度は谷和地区タクシーは年間で127人の方が利用されております。広原地区タクシーにつきましては平成27年度に122人の方が利用されております。運行経費といいますか市の補助金の執行状況でございますが、平成27年度は谷和地区タクシーは18万6,000円の補助額で、広原地区タクシーは17万円の補助金額となっております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。年々地域の高齢化が進みますので、実は私どもの聞いた範囲内では非常に遠慮しとる方もたくさんいらっしゃいます。ましてや通う病院が遠方になるのでタクシーを利用しているのに非常に心苦しい思いがあるんですが、できる限り高齢者福祉の一環としてもそういうタクシーの補助は今後も予算を削らず、実態に即した予算よりは少しでも余分があるような形で地域にお願いしていただければと思います。ありがとうございます。

最後の質問になるんですが、防犯対策事業についてでございます。防犯対策事業の平成29年度は備品購入費が150万円と書いてありますが、これについての設置場所また設置個数、それから設置後の運用管理についてはどのようにお考えになってるかお尋ねいたします。

○網谷委員長 自治振興課長。

○吉原自治振興課長 今考えているのは、いわゆる防犯の関係の団体、防犯連合会、あるいは交通安全、警察の中で検討する中で最終的にということになりますけど、考えているのは山口方面から大竹に入ってくる中で大和橋、そして栄橋、そこが起点となる交通事故、犯罪、当て逃げとかひき逃げとか防犯関係も含めて検討する中では今大和橋付近あるいは栄橋付近というふうに考えておるところでございます。ちなみに今年度150万円予算計上させていただきまして、今年度も小方学園の下、そして当初1カ所の予定でございましたけども、黒川方面にも1台ということで2台今年度つけさせていただいてるところでございます。以上です。

○網谷委員長 課長。

○吉原自治振興課長 管理につきましてでございます。現在までインターネット回線を使っていたのが自治振興課、大竹の警察、交番でリアルタイムで見えるものがございましたが、今年度また来年度の分についてはSDカードということで違う形で記憶媒体の中で2週間程度の範囲の事故であれば、それを確認するという形での事故防止といたしますか、犯罪防止につなげたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。ちなみに防犯カメラは犯罪の抑止には非常に役立つということは、実はきょうの中国新聞にも書いてありました。まちの形態、人口形態、規模は違いますが、福山市が本年度10台の800万の予算を組んでます。現状は、福山市は平成24年からスタートして昨年度までで200台の目標が200台を達成したということになって、財政規模も違うんだから比較にはなりません。しかしながら小さなこのまちでも防犯・犯罪抑止というものはどこのまちでも起こることですので、これについて今後もふやしていくという方向でお願いしたいと思っております。以上で質問終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 少し質問させてもらいます。資料をお願いしたりしたもので、ちょっとずらつと言いますね。42ページはふるさと納税なんですけど、これは具体的な数字を見てみたかったというのが1つの目的なんですけども、正直言って中身は結構複雑怪奇ですよ。特にワンストップというのがあって便利ですよとしか言わないんですけども、せっかく皆さん聞いている場なんで、利用者がワンストップを使うか使わないかで行政の立場から見たらどう違うのかということのをちょっと説明してもらえますか。

○網谷委員長 どうぞ。

○豊原市民税務課長 市民税務課の豊原でございます。ワンストップサービスの定義そのものでいきますと、確定申告が不要な給与所得者が納税する場合に確定申告しなくてもふるさと納税の寄附控除制度、これは制度となっております。私ども市民税務課の立場とすれば寄附の控除がどうなるかという立場で制度の説明をさせていただくということで御了承いただきたいというふうに思います。以上です。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 委員の皆さんにお願いします。質問の項目、できれば最初に言っていただきますと執行部のほうも言いやすいんじゃないかと思っておりますので、挙げていただければと。いろいろあろうかと思いますが。

日域委員。

○日域委員 あと4つありますんで。61ページの監査の経費、それから順番逆ですけども、39ページの弁護士謝礼、それと44ページの消防設備点検、これは資料をつくってもらいました。ありがとうございます。同じページの市有物件の解約というのがあったんです。これは私の勘違いでもないですけども、要するに保険を解約しただけのようですから、これは申しわけなかった気がします。

さっきのふるさと納税ですけど、要するに利用者から見たらワンストップで楽になりま

すよと、ただ財源がどうなるかというと私がちょっと調べた中でいえば、ワンストップじゃないほうが大竹市にとっては得なんじゃないのかなと思ひまして、そこんこ明確にしたかっただけです。改めてまた説明してください。

それで消防設備の点検ですけど、これは去年の暮れにアゼリアホールを借りたときに、あそこに消火器があります。そこに中・四国エア・ウォーターというふうに業者が書いてあったんですけども、今回資料に出てきた中には全然違う社名ですよ。ああいうことあるのかなと思ひまして。あそこに書いてある名前と大竹市から受注した会社が違うということはおかしいですよ。それをお答えください。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 正確に率をこの場でちょっと今持っていないんですけど、ふるさと納税がされた場合、ワンストップでなければ所得税等で全体的に調整されるんですけど、ワンストップの場合には基本的に市民税で調整されるということで、当然調整されたところ交付税の措置はあるわけですけど、違いがあるかといえばあります。ワンストップにするための手間も当然、証明書等を発行したりということが要りますので、できましたらワンストップでないほうが我々は楽だと。ちょっと数字は済みません、明確にはこの場で持ち合わせません。

○網谷委員長 今のよろしいですか。

○日域委員 今のは結構です。

○網谷委員長 消防の設備点検の。

総務部長。

○政岡総務部長 ただいまの情報でございますけど、受注業者で社名変更を行われた会社等があるという情報が今あるんですが、明確にこの場で社名変更しました。どれがどう変わりましたという情報を持ち合わせてません。済みません。

○網谷委員長 どうぞ。

○杉山監理課庶務係長 建設部監理課庶務係長の杉山です。平成28年4月1日にマツモト酸機株式会社が会社の吸収合併によりまして中・四国エア・ウォーターにかわっております。以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。会社の名前が変わることもありますよね。さっきのふるさと納税ですけど、どこを見てもできたら確定申告してくださいという文句が見つからないんで、行政の単位市町村から見れば確定申告を使ってくれたほうが楽なわけですね。そのことは言ってもいいんじゃないかなと思ひまして聞いてみました。

61ページの監査にいきます。この前、大願寺の2審の判決が出ましたけど、やっとなを越えたかなという気がしております。それで改めて一番最初の住民監査請求のことをお尋ねしたいんですけども、あのときに地方自治法96条の1項の6を丁寧に説明にしたから、その96条の1の6の議決があったとみなすというのが監査結果でした。改めて聞いてみるんですけども、適正というか鑑定評価とか不動産評価審議会はもろに出てますから、これは当然あるんですけども、それではない数字を示したときに、その数字に立ち至る経緯、計算

式がなければいいも悪いも始まらないんですけども、そのときに3億3,777万何がしという数字の根拠、計算根拠は把握しておられましたか、監査委員は。お尋ねします。

○網谷委員長 監査委員。

○黒田監査委員 計算根拠につきましては住民監査請求は出てきて、それからその前は議会に出されたものしかありませんでしたので、その後でいろいろ計算式については事情聴取いたしました。以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 最終的には裁判に出てきましたけど、1円単位まではじき出すことができる計算式を見て判断されましたかということをお尋ねしてるんです。

○黒田監査委員 計算式は見て判断いたしました。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ということは監査には提供したけど、情報公開請求では蹴飛ばしたということですね。あれは公文書じゃないと言ったんですからね。住民監査請求の前に私が一般質問で言ったときに、あれはないと大原さんが言ったわけですからね。間違いはないですか。もう一回お願いします。

○網谷委員長 監査委員。

○黒田監査委員 今の質問もう一度おっしゃっていただけますか。

○日域委員 要するにあの計算式を見て判断したか。ここに最近もらった監査の資料があるわけですが、監査の情報公開請求したやつがね。この中に要するに何で下げたかということ。なぜ3億4,000万、ここに書いてありますけれども下げたかということと、96条の6項を使わなかった理由は何か、それが監査委員としての青森課長に対する最初の質問事項なんです。そうやって聞くんだと書いてあるわけです。それがふにゃふにゃふにゃと変わって最後まで何にも出てこないですよ。この経緯を見るだけで監査委員は何をやったかわかりません。それこそ誰かに豊洲じゃありませんけど、どっかにおどされて中身変えたんじゃないかということすら感じたくなるぐらいのおもしろい経緯ですよ。

○網谷委員長 委員長からお願いします。委員さん、山場を越えられたと言われましたんですが、新聞報道でもまだ次の段階があるような意味合いのことがされておりますんで、一応係争中ということなので、予算に関係あるといえはるんですが飛躍したようなことは、よろしく願いいたします。

○日域委員 この中にいいこと書いてるんですよ、例えば事業者選定委員に専門家を入れるとか、予定価格を決めた資料を作成保存しろとか、そういうことをいっぱいやっているんですけども、最後は全部やめたになってるんですよ。これは黒田さんが決めたことか寺岡さんが決めたことかどっちですか。

○網谷委員長 監査委員。これ最後の答弁にしてください。お願いします。

○黒田監査委員 それはいろいろ監査委員の中で協議した結果そういう形になりましたので、別に圧力があつたとかそういうことではございません。あくまでも監査の合議によって取り下げたことでございますので、御了承いただきたいと思ひます。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 今のを言いかえたら付度というんかもしれませんが、それはそれで結構です。

弁護士費用で、これも平成25年の3月議会の補正予算か何かの場面で、たしかこの席に大井議員が座っていてやりとりしたような気が漠然と記憶に残ってるんですが、あのときに裁判費用の補正予算が出てきまして100万円でしたかね、そのときにこの裁判が終わったら原告の議員に対して2,000万円を請求するという答弁がたしかありました。この前の一般質問でも我々が訴訟を起こしたから市の職員に過重な仕事が発生したということを市長はおっしゃいましたけど、じゃ市長が負けたらその2,000万円払うんですか。お答えください。

○網谷委員長 日域委員。その質問はちょっとあの。

[発言する者あり]

○網谷委員長 予算員会ですからね。まだ係争中ということなので私はそういうふうに解釈しておりますから、ほどほどに予算に関係ないとは言いませんがお願いします。

[発言する者あり]

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 当時の委員会記録は今ちょっと手元にはないんですけど、その当時の発言は、請求するという考え方もあるというような言い回しだったというように私は記憶しております。以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 主張というのはいろいろあっていいんですけども、明らかに間違いであることを声高に言うのはお互いに避けたほうがいいと思います。あのときの話も、やっぱり若干時間があるんで言わせていただきますけども、例えばAさんがBさんにお金を返せという裁判がありますね、勝ったらお金もらえるわけですよ。そういうときには報酬はまた別ですけども、住民監査請求というのは我々が1円も得するわけじゃないですよ。我々は1円も得しないわけですよ。幾ら弁護士に金払って何しよう和我々は1円ももらえません。お金が入ってくるのは市です。逆にここまで言っていていいかどうかわかりませんが、市長のほうは公費を使って裁判してるんですけども、自分が勝てば自分が守られるという形になりますよね。だからかなり立場が違うんですよ。そのあたりは一般論ですけども、認識しておいていただきたい。我々は自腹、訴えられるほうは公費。しかも訴えるほうは自分の利益はない。訴えられるほうは自分の利益に関係してるケースもある、そういうことです。終わります。

○網谷委員長 ありがとうございます。ほかの質疑ございませんか。

細川委員。

○細川委員 委員長から御指摘いただきましたので、最初に質問項目だけ述べさせていただきます。まず42ページのふるさと納税促進事業についてでございます。次に46ページの地域PR事業について、48ページの交通安全対策費、52ページの地域情報通信基盤施設管理事業、この4点についてお尋ねいたします。

42ページのふるさと納税促進事業、今回僚議員からの質問がありましたが、ちょっと聞きたいことが違うのでお許しください。平成28年度も随分いろいろなよい方向に結果が出ているようには聞いておりますが、29年度額がアップしております。これは新たな何か仕掛けを考えておられるのかなというのを御紹介いただければと思います。

○網谷委員長 総務係長。

○丸茂総務課総務係長 新たな取り組みについてでございますが、現在本市のふるさと納税の返礼品につきまして、魅力のある返礼品の拡充をどんどん進めております。また今月も新たな商品をアップする予定としております。次に民間ポータルサイトへの掲載ももう少し拡充して全国にPRしたいと考えております。引き続きふるさと大竹支援応援のPRを同窓会等を通じて市民の方及び市外の方のお知り合いにもPRしていただくようお願いしてまいりたいと思っております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 担当の方は同じことをやってたら尻すぼみになってくるというのがこういうの傾向だと思いますので、次から次へと仕掛けを考えていかなきゃいけないと思うので、非常に苦しい作業もこれから続くとは思いますが、結果が出れば楽しみも倍増いたしますので前向きに受けとめて頑張っていただきたいと思っておりますが、平成28年度、私も市民の皆さんと一緒にいろいろふるさと納税を知っていただく活動も少ししてみました。自分もやってみただけですけども、もっとやりやすくなる方法というか、例えば市外に出ている息子や娘に簡単にこれをすればもうすぐできるよみたいな、そういうような紹介キットのようなものがあるとちょっと紹介しやすくなるんじゃないかと思っております。市民の皆さんも関心を持っていただいているようですので、ぜひ市外の皆さんに簡単に紹介できる紹介キット、同窓会するときにはそれを持って一つ一つ配って、ここにサインしたらすぐできますぐらいの簡単なのを工夫していただければと思うんですよ。その辺でお考えは何かありますか。

○網谷委員長 総務係長。

○丸茂総務課総務係長 名刺サイズ型のチラシを作成しまして、今商品が多くなったので作成してないんですが、スタート当時、市長等出張に出かけられる際に名刺型サイズを作成しまして、それを名刺と一緒に配っていただくような取り組みはしておりますので、委員おっしゃるとおりもう少し簡単に手続できるようなことを考えてみたいと思っております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。恐らく職員の皆さんも御親族の皆さんに声かけとかいっぱいいただいていると思います。そういったときの工夫ですね。ああいうのを集めながらもっといい方法というのを積み上げていただければと思います。

もう1つふるさと納税についてですが、以前より今ちょっと過熱し過ぎじゃないかというところで国もいろいろと言ってるようでございますが、やっぱりもう少し使う事業を明確にして市民の皆様へ訴えるというのが私は以前からそういうふうにしたらどうかと思ってるんですけど、市長、そこら辺はお考えは変わりませんか。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 使い方についてはいろんな考え方があろうかと思えます。今第5次総合計画の基本的な考え方で選択肢ということにさせていただいておりますけど、ものによっては1つだけの事業についてPRしていくということも方法ではあろうかと思えます。今この制度について日本中で賛否両論いろんな議論がある中で、できるだけ変わる前に早い時期に今年度はお願いしてまいりたいというふうに考えてますんで、先ほど勧めやすいキットがないかということございましたが、今はパンフレットの裏側に名前書いてファクスしていただければすぐに対応できるビラももうできておりますので、私はそれを持って走ってますんで、ぜひ議員の皆さん方にも御協力よろしくお願ひします。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。市長は一番の大竹市の広告塔ですので、それにつぐ広告塔として議員としていろんな市外に行く機会も多うございますので、PRに努めてまいりたいと思ひます。

次に46ページの地域PR事業、広域PR事業ですか。これ初めての事業だと思います。どういった事業なのか御紹介いただければと思ひます。

○網谷委員長 係長。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係長の山田です。広域PR事業の申身についてです。漠然とした事業名をつけてしまいましたのでわかりにくかったかと思うんですが、実はテレビ番組の収録の今打診が来ております。決定したものではありませんけれども、テレビ東京のなんでも鑑定団という番組がございますが、その中の出張鑑定で各自治体を回って地域のお宝を発見していくというものの収録ができないかということで今お話をいただいております。その際に出演者のギャランティーでありますとかクルーの滞在費、そういったものは必要ないんですけども、収録に使う看板の設置費用でありますとか、それから事前の周知のためのポスター、チラシそういったものを印刷する費用は自治体のほうで負担してということになっておりますので、決定した場合にそれに対応できるようにということで予算計上させていただいたものでございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 大竹市のPRをするということで取り組むということですね。視聴率の高い番組と聞いております。民間サイドでこれだけ宣伝してくれるんだったら非常にありがたいことだと思いますので、大竹の魅力を十分この機会に全国にアピールできるように行政サイドでもできることは整理しながら取り組んでいただきたいと思います。

次に48ページの交通安全対策費です。実は自転車の交通安全対策、どのようなことをされてるのかなというのをお尋ねしたいと思ひます。生活環境委員会で取り組んでおります小方橋北詰交差点の調査とかに委員の皆様にもちょっと出ていただいたんですけど、自転車の交通マナー、ちょっといかななものかというような感想も出ておまして、大竹警察のほうからもそこら辺のマナーの向上に努めていただければといった要望も出ておまして、今どのようになっているのか教えてください。

○網谷委員長 自治振興課長。

○吉原自治振興課長 自転車の講習ということで、ちょっと話変わりますが、市民活動助成金を今年度交通安全協会さんのほうにいわゆる自転車の訓練、練習といいますか、正しく守るためにということで交通安全の関係で信号機の購入の補助いたしました。交通安全協会さんを中心に我々と一緒に警察と市内の小学校あるいは保育所、それと高齢者の方の交通事故も多いものですから、そういった自転車の乗り方の講習等を実施しております。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 この事項の中には含まれていないということですね。今中学生も意外と登校しておられるようですし、小学生もいろんなスポーツクラブに行くときとか放課後に乗っている姿も見ますが、教育の現場ではそういった交通安全、自転車の交通安全教室のようなものはやって、これは教育委員会のほうになりますかね。済みません、また教育に行ってしまうました。もし紹介できればお願いします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 自転車の乗り方教室につきましては、以前から学校のほうで行われていたんですけども、交通安全協会のほうからの依頼がありまして、乗り方教室が拡大できないかということで小学校3年生とか低学年を対象に親子で乗り方教室を希望者に実施するというふうな形で事業のほうを拡大しております。そういった形で子供たちの自転車の安全な乗り方に対して親子と一緒に講習を受けていくというふうなところで取り組みを進めております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 小方橋北詰の交差点の調査したときも中学生は非常にマナーのよい渡り方をしておられたように見えました。悪いのは大人のほうだったりしてというのは気がついたんですけども、非常に子供たち・児童生徒への指導していただいているなと思います。取り組んでいただいている交通安全協会の皆さんにも感謝を申し述べたいと思います。ありがとうございます。

最後に52ページの下のほうに地域情報通信基盤施設管理事業がございます。これケーブルテレビの関係だと思うんですけども、ふれあいチャンネルさんが運営していただいておりますが、平成26年度から黒字化しているというふうに聞いたような記憶がございますが、その後どのような経営状態になっているか情報があれば教えてください。

○網谷委員長 どうぞ。

○川村企画財政課課長補佐兼広報統計係長 企画財政課広報統計係長の川村でございます。平成26年度から黒字化になりまして27年度も引き続き黒字となっております。収益性が改善したということで若干安心はしておるんですが、依然として普及率のほうはそこまで伸びてはないというところでございます。ただし減少はしておりませんので、ちなみにケーブルテレビとインターネットなどいずれかのサービスを受けている加入世帯の状況でございますけども、平成28年3月末時点では1,623世帯、12.6%でございましたが、直近では平成29年1月末時点で1,668世帯で13%とふえております。以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 情報を届ける手段として非常にすぐれた手段だと聞いておりますが、加入率が

ちょっと低いかなと。黒字化したのは大変喜ばしいことなので引き続き経営努力していた
だきたいというふうには願うわけですが、普及率の向上にはやっぱり市もいろんな形で今
協力してると思います。引き続きもうちょっと上がっていくように協力していただければ
と思いますのでよろしく願いいたします。以上で終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 質問項目が少し多いんで漏れのないようお願いしたいんですが、ページ数で
いけば39ページに訴訟関係の事務費として予算措置されとるんですが、これは甲島の農地
に関係する問題で市のほうから訴訟というのを提起されたと経緯があるんです。これは
150万円の費用というのはどの訴訟に関係してこの予算措置されたんですか。そこんどこ
ひとつ説明をお願いしたいんです。

それから42ページに市例規等の文書管理事務に400万円余り予算を計上されとるん
ですが、先ほど同僚議員のほうから大願寺の土地の処分をめぐっての広島高裁の判決が出ま
したが、その判決文の中にこれまでもいろいろ本会議での一般質問また決算委員会、その他
で大願寺の土地の処分に関しての市の対応が自治法96条の1項6号に基づいての市の条例
規定になっておるんですが、今回も高裁の審理過程の中では自治法の237条2項、このこ
とが市民の対象になって237条2項に反するという判定をしてるわけですね、高裁は。そ
うすると市の条例規定を見る限り、この条文が土地の処分に当たって自治法の96条1項6
号の規定が準用されて市の条例としては規定条文になってる。だから237条2項の規定は
市の条例には明確にはないんです。私はそういうふうに現在の市の条例を見る限りの意見
として、少なくとも237条2項の規定を市条例に明確にすべきだというふうに思うん
ですが、この点について執行部のほうでは今回の事例を受けてどうお考えなのか、私が言う
ように自治法の96条1項6号とともに237条2項の規定も条例上明文化するというこ
とについてひとつ答弁を願いたい。

それから47ページに事業評価等公共事業監視評価すべきだという規定があるんですが、
これは今年度どの事業が対象になります。

それから57ページのマイナンバーカード発行事務負担金というのが275万5,000円あるん
ですが、このマイナンバーは現在どの程度登録されておるんですか。それからマイナンバ
ーによる利便性の追求ということが大きく言われるんですが、どこまでの業務がこのマイ
ナンバーによって市民に利便性を与え、また行政執行の上でどれだけの合理性があるのか
そこらあたりひとつ現時点での実態を聞かせてください。

それから最後になりますが、58ページの選挙管理委員会の印象的な活動です。きょうは
選挙管理委員長は出席されておらん。大体選挙管理委員長は報酬、賃金、日額じゃないん
ですからね、月額ですから、こういう大事な会議に出席せんのが当たり前じゃいうような
姿勢をとり続けること自体が私は問題だと思うんですよ。予算委員会・決算委員会ぐら
いは月額報酬ですから、当然審査の過程で選挙管理委員会の役割なり次長、課長について質
問があれば答えると、また選挙管理委員会としての役割はこうだということを広く市民の
皆さんにも訴える場として出席されるのが当たり前でしょ。行政も何もせんのですか、執

行部。何で出席せんのかそこを聞かせください。

○網谷委員長 なかなか難しい答弁になろうかと思いますが、簡単に、公表できない場合はしょうがないんですから、お願いします。

総務係長。

○丸茂総務課総務係長 私のほうからは39ページ、弁護士謝礼150万円の内訳について御説明させていただきます。現在4つの訴訟を抱えておるのですが、今回の予算では大願寺の裁判を除く3件で山本委員おっしゃる甲島も含まれておりますが、こちら3件分合わせて100万円、箇所づけなし費用50万円、合わせて150万円を計上しております。以上です。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 議決事件でございますが、自治法の96条1項8号には政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得または処分をすることというふうに条例に委任されてますので、それを受けまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例としまして予定価格が2,000万円以上の不動産もしくは動産の買入れ等の条例を制定しているものでございます。以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○山田企画財政課課長補佐兼企画係長 企画係の山田です。47ページの公共事業再評価事業の対象につきましては、大竹駅東口広場整備事業についての審査を予定しております。以上です。

○網谷委員長 どうぞ。

○豊原市民税務課長 市民税務課の豊原です。マイナンバーカードの発行件数については市民税務課のほうで担当しておりますので、発行に関しましては私のほうからお答えさせていただきます。平成28年12月31日締めの方況でございますけれども、申請が3,029件で交付の枚数が2,544枚となっております。以上です。

○網谷委員長 総務課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会の委員長さんの出席の件につきまして、本日出席してないということについて出席を御要望ということであればまた連絡とりたいと思うんですけども、通常の場合として選挙管理委員会の予算の執行権、また編成権もございませんので予算の特別委員会であるとか決算特別委員会に特別に出席ということはお願ひしてないところでございます。以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 どういう意味、選挙管理委員会の委員長の判断に任せるということ。当然私はいくらこういう場に出席されるのが本当だろうと思うがね。それでさっき政岡部長が現状の規定でええんだというふうなことをおっしゃったんです。それなら何で自治法でわざわざああいふ規定をつくるんか疑問に思うよね。国が法律をつくっても、そんな法律はうちのほうの判断ではここじゃいうことで矮小化した規定しかつくらんとおって、それでええんじゃというふうな理屈通ります。じゃ皆さんにわかるように部長、96条1項の6号と237条2項を読み上げてください。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 法律をここで読み上げろということでございますか。

私が申し上げたのは議会の議決に付すべき契約というこの条例につきましては、委任をされた範囲での条例はこれですということでございます。237条の2項の条例または議会の議決による場合でなければということで、条例に設置することによってそういう条例をつくるということが、つくったほうがいいんだという御意思を議会で持たれているようであれば、これは条例をつくるということはやぶさかでないというふうには考えます。

現在の条例はここでなく96条の1項8号における条例ですと、これを今説明したところでございますので、条例に委任、議会の議決いただけるという御提案であればそれはやぶさかではございません。以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 あなたはこの予算委員会で、今私が質問しておるんですが、私の質問は多かれ少なかれ市民の皆さんの意向を反映して質問してるんだから、議会がそう言うんならというふうなことを言うちゃいけないのやないかと、市民に対して真摯に執行部もいいことはいいこととして具体的にそれを形にするという姿勢が大事なんですよ。参考意見として聞く程度のようなことをたまたまおっしゃる答弁者もありますが、そんな議員の要望なり意見なり提案を参考意見として聞いてこうというような扱いをすべきじゃないと思うんですよ。もう一回答弁してください。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 議会というふうに説明させていただいております。市民から負託を受けられた合議体としての議会という意味での説明でございますので、決して一人一人の議員のお考え方について自分の意見を言わせていただいたつもりはございません。議会の御判断ということは市民の判断なんだというふうに考えます。以上です。

○網谷委員長 1回目ですが、ほかに質疑はございませんか。

副委員長。

○賀屋委員 それでは私のほうからは、45ページの本庁舎改修事業の委託料3,100万円ですね。そこのどういった中身なのかということと、それと46ページ、国際交流の促進事業の205万9,000円、この件。また51ページの公共交通整備事業の補助金、こいこいバスのことなんですが、その3点をお伺いしたいと思います。

まず45ページの本庁舎の改修事業委託料でございますけども、これはこの庁舎のいわゆる耐震強度が以前に調査をされて不足してるという部分を本格的に耐震補強するための設計委託料ではないかと思うんですけども、全体のどの範囲までを耐震補強されようとする設計になるのか、それと地震係数、地域係数が今1なのかそれ以下なのか。0.8ぐらいなのかはつきり覚えてませんが、そのあたりが耐震補強することによって幾らを設定しようとしてるのか、それとこの耐震補強することによって、この庁舎の耐用年数をどのように考えていくのか、この庁舎は昭和54年にここへ移ってきてますから、当然56年以前の旧耐震基準といいますか、建築基準法のもとに設計されておるわけなんで、全体でいえば耐震強度は低いというふうに思われますけども、さらに耐用年数がもう既に三十五、六年たっているわけで、あと通常ですと何年、何にもしなければですよ、通常の耐用年数が例

えば50年なのか60年なのか。その辺で耐震補強することによって何年延命できるというふうに考えておられるのか。そのあたりを含めて、いわゆる幾らお金をかけて何年使おうとしているのか、費用対効果はどうなのかということが聞きたいということでございます。そのあたりから答弁をお願いします。

○網谷委員長 課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 このたびの庁舎の改修の設計の範囲といえますか、内容でございますけれども、まず構造体の耐震補強しましょうということを考えております。それから非構造の部分でございますので、その部分についての改修設計を考えております。そのほかに施設の老朽化部分として考えられるところで、建物のある程度もたせるといって意味で防水であるとか外壁の改修等もあわせて設計していこうということ考えております。

それから耐震に当たっての地域係数でございますけれども、地域係数については広島県0.9というふうに聞いておりますので、0.9でやれるものと思っております。それから官庁施設ということで、県の防災耐震改修促進計画ですか、あちらのほうにも防災拠点になる施設ということで位置づけされております。そういった意味もありまして係数としては1.25ということで今考えております。このあたりもどうするかというのも設計の中で検討していくということになろうかと思えます。

それから耐用年数でございますけれども、技術的なところ私どもではよくわからないところがございまして、むしろ議員さんのほうがお詳しいのではないかと思うんですが、施設としてはできるだけ長く使いたいというのがこちら側の考えでございます。今回やる部分につきましては、建物の構造自体を地震に耐えられるものにしましょうということでございますので、それによってどの程度建物が使えらる期間が延びるかどうかというのは、またちょっと違うところが出てきようかと思えます。恐らく今後、老朽化に対する対策等は必ず必要になってまいりますので、そこから含めて、どこまで使っていくかというのは、深く考えていかなきゃいけない部分は、今後の課題として出てくるというふうに思っております。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 地域係数がもともとの設計が0.9ではないかというお話でしたけれども、それを今度この耐震改修をすることによって1.5を目指すということですかね。そうなりますと、かなり基礎の部分から、つまり杭の部分からの改修も含めて考えていかないといけなくなるんじゃないかと思うんで、そうすると改修事業そのもの、工事費が今どれぐらいを予定されとるのか、それによっては莫大な改修工事費用かけて、先ほど言いました耐用年数をどう延ばすのかという費用対効果の面が出てくると思うんですよ。そのあたり今のところ、どれぐらい費用がかかるというふうに予測されてますか。そのあたりもしわかれば。

○網谷委員長 課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 建物の重要度係数は1.5でなくて今のところ1.25というふうに考えておるんですけれども、どうするかというのはまた設計を見てからということになろうかと思えます。

工事費なんですけれども、いろいろお話はお聞きしてるんですけれども、この耐震設計をやるのに、どういった方法でやるのがいいのかといったところを検討しながらやるというふうにお聞きしております。そのやり方によって随分変わってくるんだらうということで、私どものほうで今どのくらいと言えるものはちょっと持ち合わせておりません。以上でございます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 たちまちその耐震補強は必要な事業だと思いますんで、進めてもらわないといけないと思いますけども、余りにも多くの予算といいますか事業費をかけて、先ほど言いましたあと何年使うのかということ再度よく検討していただいて、余り膨大な費用がかかるのであれば、違う方法も改めて検討いただければというふうに思います。

次に46ページの国際交流促進事業でございますけども、これを見ますと、臨時職員の賃金が205万9,000円のうち170万9,000円ほどあるわけですが、そのほかの実際に使われる事業が28万円ですか見ておられますけども、先日エスポワールでありました国際交流の夕べというのに参加させていただきまして、各国からたくさんの方がお見えになって交流会をやっておられましたけども、非常に有効な事業じゃないかと思っておりますけども、聞いてみますと2年に1回の開催だというふうにお聞きしました。そのほかにどういう事業を展開されておるのかというのがその時点では確認できなかったんですが、先ほど言いました200万のうち170万が人件費ということで、2年に1回の仮に事業を展開するだけで、この人件費の170万の配分がいかがなもんかなというふうに、この中身がどうなんだらうかというのがちょっと気になりまして、本当にこの臨時職員の方が国際交流の促進のために日夜その業務をされているんならいいんですけども、それにしても2年に1回の2時間程度の交流会だけでは寂しいなというふうな思いです。そのあたり説明いただければと思います。

○網谷委員長 課長。

○三原企画財政課長 国際交流の関係の事業でございます。委員御指摘の国際交流の夕べ、これは2年に1回でございます。そのほかに毎年やっておりますのが料理教室、国際料理教室といって各国の料理を外国の方と一緒につくろうというもので、これは大変人気のある講座で、今子供たちの参加というのが多くなっております。

次に国際理解講演会というものを1つやっております。このほかに総会があるのと理事会があったり、そういうものを企画してまいりますので、そのたびに集まってはやられるんですが、ほとんど国際交流協会の自主事業なんです。市のほうの方針というのが国際交流というよりは、どちらかというと多文化共生ということで、日本におられる外国人の方に易しい日本語で話しましょうという方向へちょっと変わってきてるんですね。というのは英語をしゃべるとは限らないというのが根底にあります。いろんな言葉をしゃべられる方、日本におられる方なので、その国の方に合わせるのではなくて、わかりやすい日本語で話しかけましょうというふうになってまして、このあたりの事業をちょっとお手伝いしながら、これは協会の事業として一緒にやってもらってるんですけど、行っておりまして、臨時職員さんはそういったものの企画であるとか協会の事務、そういったものも一緒

にやっただきながら、うちの企画の事務も一緒に手伝ってもらおうというような形で1年間雇用しております。以上です。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 わかりました。我々はちょっと情報不足でそういったさまざまな事業に取り組んでおられるということで、理解します。

その中で米軍再編によって今度、岩国地区に米軍で軍属関係者が1万人ぐらいになるというふうにこの前も新聞に載っておりましたが、隣のまちでそういう米軍関係者が1万人もいるということであれば、その方たちをできるだけ大竹に誘導して大竹市民との交流を促進していくことによって、大竹の地名も広まるでしょうし、大竹のいいところをもっともっと知っていただいて、観光や人と人との交流というのを進めて広げていってもらいたいというふうに思うんですけども、せっかく隣のまちにそういう異文化、米軍のそれだけの人がおられるわけなんで、やはり子供たちの交流も含めて、今から教育委員会の英語検定のことも予算ありましたけども、せっかく生の生きた英語を学べるチャンスがあるわけですから、そういう米軍属との国際交流、日米親善を含めてそういう交流の機会を企画していただければいいんじゃないかというふうに考えてますけど、そのあたり何かお考えがあれば。

○網谷委員長 企画財政課長。

○三原企画財政課長 隣まちにそういったチャンスというか資源があるというのは間違いのない事実でございます。ただ国際交流をやっていくのは企画というわけではありません。今言われたように教育委員会でもやられてますし、いろんなところでそういったものを取りまぜていく施策が組めたらなというふうには思います。御意見いただきましたので、またうちのほうの事業ちょっと協会さんの方が主体となってやられてますので、そのあたりも投げかけてみるとか、そういったことはしてみたいと思います。ありがとうございました。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 よろしくお願ひします。ちょっと時間がないので3点目は、2回目になります。

○網谷委員長 ほかに第1回目の質疑はございませんか。

以上で第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑に入ります。質疑はございませんか。

副委員長。

○賀屋委員 済みません。続いて3点目になりますけども、公共交通整備事業の補助金でございますけども、玖波の恵川橋の補修工事の関係で昨年の秋からこいこいバスのルートが変わりまして、玖波の西口からの出発ということになっております。以前からそのことについて利用される方あるいは地元の方から、東口をもともと利用されよったわけですけども、随分不便になったと、くるっと大回りするというのは大変なんだと、さりとて駅舎の中をホームに入って横断すれば近いんですけども、入場料が140円かかる、往復でいえば280円かかると、そういう費用が加算するという、あるいは階段を上がっていかなきゃいけないということで、高齢者の方あるいはいわゆる買い物難民の方にとって西口に交

わったことに対しての問い合わせが非常に多いということでございます。東口側にありましたサニーOSというスーパーもことしの1月に撤退しまして玖波地区の特に高齢者あるいは交通弱者の方にとって買い物難民が実際にふえています。そういう状況の中で西口の利用を望む声が非常に多いわけでもございまして、そのあたり、今後恵川橋の工事が完了してもとのルートになるのか、もう西口でこいこいバスが利用されてるので、今度逆に東口へまた戻したときに西口周辺の利用者の方から、また苦情が出るということも考えられますんで、どう扱うかということについては難問かと思えますけども、そのあたりどういふふうにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○網谷委員長 自治振興課長。

○吉原自治振興課長 玖波駅をめぐるバスの関係、我々も十分承知しております。昨年10月から恵川の工事、3月末で一応完成し4月から9月末まで通れますけども、また来年、平成30年の3月、工事があるということで、いわゆる公共工事の会議の中では混乱を避けるために西口にということでも今やらせていただいているところでございます。

ちょっと長くなって申しわけないんですが、アンケートというのを、今月市広報にも一部掲載させておりますけども、昨年の11月20日から22日、こいこいバスを利用される方々へこいこいバス利用者実態把握アンケートというのをとらせていただいております。その中で玖波の駅に関しての質問事項、ホームページのほうにも掲載させていただいておりますけども、まず工事期間中のお話であれば、西口に設置したほうがいいのかどうなのかという中で、西口に設置したほうがよいという方が15.5%に対しまして、西口に設置しないほうがよいとお答えの方が29%で倍近く賀屋委員が言われたとおり、東口のほうがよいというような結果が出ております。また日常的にこのバスを利用されてる方のアンケートも、これは日常的といわずほぼ毎日であるとか週三、四回、そういった方々のアンケートをとらせていただいたわけでもございますけども、これはやはり西口よりも東口のほうがよいというような結果が今のところ出ております。主には病院へ行くのが遠くなるであるとか買い物が高くなるのか、自宅が高くなるのかということが主な理由であると思えます。我々もいたしましても、幹線交通の分科会という会議がございまして、その中でもやはり委員指摘の玖波駅をめぐる東口なのか西口なのか、地域の方々にとって片一方やれば片一方がということなんですけども、分科会の中でも意見としては先ほどのアンケートに似たようなお話がありました。

また2月20日の日に玖波の地域の自治会長さんであるとか、玖波の連合会の中でまちづくり座談会というのをさせていただいてますけども、その中でも玖波の地域の中でできたら両方やるとか、あるいは東口にというような御意見があったように覚えてます。いずれにしてもこの件につきまして来年度、また先ほど申し上げましたアンケート、実際に御利用される方々のアンケートをとらせていただき、最終的に分科会、そして公共交通の協議会の中で御承認いただきながら最終的な決定を先ほど申し上げました平成30年4月に今の工事が完了する予定ですので、検討していきたいと思えます。今の質問に対しては以上で終わらせていただきます。

○網谷委員長 副委員長。

○**賀屋委員** ありがとうございます。当面平成30年の4月までは今のルートだということですが、先ほど申しましたように、東口側からの利用者つまり玖波1丁目、2丁目、3丁目の方はどうしても利用しようと思えば西口のほうへ回らなきゃいけないと、回るためには大回りをするのか駅の構内を横断、渡るのかということになったときに、構内に入りますと先ほど言いましたように入場料が要るということで、そのあたりをJRのほうに話をさせていただいて、こいこいバスの利用の確認するものが要るかもわかりませんが、利用のための構内の横断ということの確認がとれば、入場券まで買わなくていいよというようなそういう対応ができないかなと思うんですけども、以前玖波のトイレの話、東口にあったトイレが閉鎖されて、これは表にあったやつですけども、ずっと利用されてたタクシーの運転手さんとかあるいはこいこいバスの利用者さんとか、今まで東口でバス待ち、タクシー待ちをされてる方なんかがちょっとトイレに行きたいということで外側にあるトイレを利用しようとしたわけですが、それが西口ができて閉鎖された。西口側のトイレを御利用くださいというふうに看板に書かれてあるんで、そこを利用しようと思えば、駅のホームへ入って、ホームの中にはトイレはあるんで、そのトイレも利用させてもらうということに対して、駅側どうぞ自由に入って使ってくださいというふうに利用を許可をされたわけですが、トイレはそうやってホームの中に入ってもおとがめはないと、だけど渡って西口へ、こいこいバスの利用のためにいわゆる自由通路としての利用については、いわゆる入場券が要るんだということが利用者側としてはどうなのかということもありまして、そういうこともあるんで西口へ行くのに、ちょっとトイレに行きました言ったらいいのか、そのあたりも含めて何とかその辺の利用がみやすくなるような検討をいただけないかなというふうに思うんですけども、何かあれば。

○**網谷委員長** 課長。

○**吉原自治振興課長** 地域の皆様の声を十分お聞きになつての御質問だと思います。なかなか相手がいることですので難しいとは思いますが、やはりやってみないとわからないものもありますんで、そういった御意見を、議会からこういうお話もあったということをもとに一応だめもとというか交渉、話だけはしてみたいと思います。ただやはり階段を渡るということは、次の段階でやはり難しいという御高齢の方がおられると思います。委員の中では、健康な方ということであれば、1つは自分の健康ためにも少し、大変失礼な言い方ですけども、少し皆さんが公共交通という中で決められた場所があれば、そこを少し我慢して利用していただくという視点も必要かなと、担当としては思ってる分があります。ただ今の指摘がございました件については努力してみたいと思います。以上です。

○**網谷委員長** ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○**山本委員** 1回目のときに私がお願いした答弁がないので、自治法の96条と237条を読み上げてくれう、その違いを議論することが私の質問の趣旨です。違いがあればあるように現在の大竹市条例に237条を生かせということを言っておるんですから、ちゃんと明文化した法律があるんだから、それを読み上げてくださいよ。

○**網谷委員長** 執行部の方、どうですか。読み上げてくださいということなんです。

○**太田副市長** 読み上げるというよりは配付、資料として配付させていただきませんか。そのほうが山本委員の趣旨に沿うような気がいたしますが。

[発言する者あり]

○**網谷委員長** 私勉強不足でよくわからないんですが、長くかかりますか。その文を読むのに。

部長。

○**政岡総務部長** 自治法という法律と96条の1項8号を読むと。237条の2項を読むようにという御指示ですので読みます。

96条の1項8号、前2号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

237条2項、第238条の4第1項の規定の適用がある場合を除き、普通地方公共団体の財産は、条例又は議会の議決による場合でなければ、これを交換し出資の目的とし若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し若しくは貸し付けてはならない。地方自治法について読ませていただきました。

○**網谷委員長** 山本委員。

○**山本委員** 続けます。今読み上げてもらった2つの規定ですね、自治法でいう。そのことを受けて大竹市の条例ですね、今回のような例を含めて今までも財産の処分とか何回かありましたが、その都度この条例に基づいて市条例ですから、例規集持っておられるんで、よく読んだと思うんですが、ここに書かれておるのが結局土地についていえば、面積が1件の物件について5,000平米以上でなければいけんとか、それから価格にして2,000万以上である場合は議決が要るとかいう簡単なことしか規定ないんです。そこで今回の問題について、いろいろ本会議でも決算委員会でも同僚議員からる自治法の規定に沿った議案としての提案ではなかったとか、また議会も執行部の説明を受けても議論がなされていなかったとかいうふうなことが本会議でも決算委員会でもいろいろ議論があったと思うんです。それで、委員長初め皆さん、今係争中だとおっしゃるんだが、最高裁に仮に上告されようがされまいが、高等裁判所に提出された双方の証拠書面とか主張とかがこの最高裁で審理されるんで、それ以後やりとりしたことを、あのときこう言うたああ言うたというようなことは新しい証拠として採用されないんですよ。これは私も昨年、選挙のことで最高裁までいきましたが、高等裁判所までの証拠書類、主張、これしか最高裁は審理せんのですから、その後、ああ言うたこう言うたというようなことは新証拠で採用せんのですから、心配されんとむしろこの問題をこういう機会に我々も含めて市民の皆さんも二度とこういうことがないように理解を深める場として忌憚のない意見を述べるのが大事や思うんですよ。係争中じゃけどうじゃこうじゃいうようなことを考える必要ないんですよ。私実際に経験しとるんで。

それでこの237条の規定というのは、条例または議会の決議による場合でなければ普通地方公共団体の財産、適正な対価なくして譲渡し貸し付けてはならないとさっき読み上げられた規定どおりです。それで96条1項6号は条例で定める場合を除くか、財産を適正な対価なくして譲渡し、また貸し付けることを議会の議決事項として定めているということ

もまさに市の条例のとおりなんよ。それでこれらの規定は適正な対価によらずに普通地方公共団体の財産譲渡等を行うことを無制限に許してはいない。ここ大事ですね。普通地方公共団体に多大な損失が生ずるおそれがあるのみならず、特定の者の利益のために財政の運営がゆがめられるおそれがあるため、条例による場合のほかは適正な対価によらずに財産の譲渡等を行う必要性和妥当性を議会において審議させ、譲渡等を行うかどうかを議会の判断に委ねることとしたものである。これは最高裁平成17年の判決です。そして上記の条例にいう適正な対価とは、ここ大事なんですよ。当該財産の有する市場価格、すなわち時価を指すと解される。これは高等裁判所の見解です。適正な価格とは市場価格を最大限公正な価格として鑑定評価した鑑定士の判断を尊重せえ、こういう趣旨なんね。それでさらにこういうことを言ってるんですよ。自治法237条2項は普通地方公共団体に損害が生じることを避ける目的で条例または議会の議決による場合でなければ普通地方公共団体の財産を適正な対価なくして譲渡し、または貸し付けてはならない。こう規定して同法96条1項6号、今市が持っている条例ですね。財産を適正な対価なくして譲渡しまたは貸し付けることを議会の議決事項として定めておる。このような規定の趣旨に鑑みると、市長において普通地方公共団体が所有する不動産、条例または議会の議決に基づかずに適正な対価に満たない金額で譲渡することは許されない。ですから今回の高裁の判断、これは我々も十分理解して、執行部のほうが上告されるかどうかについては私に決定権はないが、少なくともまた税金を使って上告して時間をかけてごたごたするよりか、素直に高裁の判断を学んで、市長以下執行部の皆さんもしかるべき、高裁判断に沿うような対応をされるべきではないかということをお私としては申し上げておきたい。そういうことで市の条例に今言うようなことをうたうべきではないかということをお申し上げてるんで、部長の話では前向きな答弁のように聞こえたんで、これ以上言いません。それに時間ももったいないわな。

それで事業評価の対象事業ですが、大河原の開発事業と阿多田の防災公園の事業については対象にならんですか。

○網谷委員長 山本委員、ちょっと委員長としての意見を発言させてください。

係争中だからということが関係ないとかね、私は予算特別委員会の委員長ですから、この予算を審議しよるわけですから。確かにこれには関係ないとは言いませんが、余りにもちょっと飛躍した解釈の発言をされたので、その辺のところ、予算を力を込めて発言していただきたいという意味のことを私は言いましたので。大体そういうことはわかるんですがね。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 項目はあるんですがね。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 わかりました。そういうことで答弁をお願いします。

課長。

○三原企画財政課長 大河原の公園のほうは現在補助事業でなくて単独になっておりまして、対象からもう既に除いております。阿多田のほうは今休止事業ということで、一応簡易な評価をいたしまして、これも休止の状態ということで今終わっております。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 大河原は毎年事業やりよるかいいね。わしも時々上がって見るんだよね。鬱蒼として雑草やら何やら生い茂ってね、かつて植えた桜の木や何か見る影もないぐらいだめになっとるよ。

阿多田の問題というのは国費が入ってるね、防衛の。中止になるんですか休止になるのか。中止ということになれば公庫から入ってるものについては返すことになるんですか、もらえるんですか。

○網谷委員長 課長。

○中司都市計画課長 都市計画課の中司です。大河原の事業ですが、単独費で今少しずつ整備しとるんですが、額が小さいということで今は散策道、園路の部分を少しずつ整備している状況でございます。以上です。

○網谷委員長 危機管理監。

○高津総務課危機管理監兼防災係長 阿多田の防災広場、旧外深浦という場所なんですけども、こちらのほうに当初平成15年から事業、防災公園ということで整備しておりましたが、委員おっしゃりますように、平成18年に休止という手続をしております。完全にやめるかどうかということにつきましては現在も協議をしておるところでございますが、今小学校の跡地に新しい防災グラウンドを建設するというのでやっておりますので、もとの事業につきましては中止という方向で考えております。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。2回目です。

日域委員。

○日域委員 今の山本さんの質疑は私もわかったようなわからないような気もせんでもないんですが、今総務部長が条文を読まれましたけど、要するに大竹市に条例をつくれという話でいいんですか。さっきの住民監査請求の資料、この中にいいこと書いてあるんですよ。だから何でやめたのかと私は言ったんですけども、平成25年1月7日の監査委員会議の記録ですけど、そこで市長への要望、検討提案ありと書いてありまして①、②、③と書いてあります。①が議員全員協議会での議員の立場に立った資料の提供。質問もさせてくれないような状況ありました。一方的でしたから確かにそうですね。②予定価格を決定するときの資料を作成保存。ここにそう書いてあるということは、監査委員さんはこの予定額決定の資料を見ずに考えたのかなと思ったのはここから来てます。これから先の資料はもらってませんからわかりません。③がさっきの山本さんの話ですけど、96条6号を条例で規定する方法。ここまで踏み込んでます。なかなか意味のある議論を黒田さんと寺岡さんですよね、委員2人ですから。してるんですが、その後からごろごろと変わってきましてね、その次の11日の委員会もいいこと言ってますね。事業者選定委員に専門家を入れる。これも提案として協議してますね。それはそうですね、本職がないんですから。それが15日になると市長への要望としていたものの地方自治法96条1項6号のことについて、議案の提案理由の明確化。だから条例化から提案理由の明確化に変える。要するにトーンダウンしてますね、このときに。さらには一番最後、1月25日。監査結果が出るほんの1週間ぐらい前かな、こうなってます。市長への要望は満足のいく資料提供とはどの範囲か、

また議会においても考えるべき点があるなどにより監査結果報告に附帯しないこととした。なんですよ。ぐるっとしてまたもとに戻ってしまっているんですけども、これ議会においても考えるべき点があるというのはどういうことなのかなと思って。もし御記憶にあれば教えてください。

○網谷委員長 答弁できますか。

監査委員。

○黒田監査委員 これは監査委員の中の議論でございますので、結果的には取り下げることにいたしましたので、そういうことで我々も守秘義務がございますので、ここではお話をしないことにいたします。よろしく願いいたします。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 では次は弁護士のことを言います。実を言うと、監査請求しますよね、そしてら監査結果報告というのが出てきます。それ読んで後ろのほうにどういうステップを踏んだか、担当課長に聞いたとか議長に聞いたとか、そういう監査の手順についての流れが表記してありました。だからこういうものをもらって見たんですけども、その中に弁護士への相談というのもあるわけですよ。それであのときにふっと思ったことがあって、さっき山本さんが選管の委員長がなぜ来ないんだと言われましたけど、あのとき部長は予算の編成権も執行権もないと言われましたけど、教育長もありませんよね。それはそれですが、要するに独立委員会ですから、例えば市に顧問弁護士いますけど、その顧問弁護士に我々がその契約に基づいて質問することはできませんよね。だから市の顧問弁護士に尋ねることができるのは誰なんだということをちょっと聞いてみたいんです。議会だってある意味、大竹市の一員じゃけいいじゃんと言やええかもしれませんね。でも監査委員というのはある意味では、これこれしかじかですよと我々が監査請求するじゃないですか、そしてら執行部とは対立関係になるかもしれない立場ですから、それが同じ契約の中の、同じ仲間の顧問弁護士にどうしようと言ったら、極端に言えば弁護士は二股かけることになりすね。これは弁護士法違反の典型的な例ですよ。そういうことも含めて顧問弁護士というのは何なのだろうというのがあるんですが、ちょっと解説お願いします。

○網谷委員長 総務係長。

○丸茂総務課総務係長 ただいま顧問弁護士との契約の内容につきましては、大竹市を甲として弁護士を乙とするもので、法律相談業務を委託するもので、大竹市長と顧問弁護士との契約になっております。以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 だから委員会はどうなりますか。監査委員が聞きに行くのは含まれるんですか。

○網谷委員長 総務係長。

○丸茂総務課総務係長 申しわけありません。大竹市長と顧問弁護士でなく、大竹市と顧問弁護士の契約になっておりますので、大竹市のことに対する法律相談であれば該当するのではないかと思います。以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 当時、総務部長さんと話をしたことがあるんです、監査結果をもらった後。当

時の総務部長さんここにおられるかどうか知りませんが、彼は私にこう言いました。顧問弁護士の窓口というのは総務課長でいいですか。顧問弁護士に物を聞くときは必ず自分を經由していくんやけど、今回は行ってない。そういう意味じゃ自分は不満だとおっしゃってました。だから監査委員が直接顧問弁護士のところへ行くのは明確な違反かどうかわかりませんが、やはりちょっと客観的というか独立した監査ですから、そういう立場の人が市費の契約の中で、だから別の弁護士のところへ行けばいいんです、もちろん。別の弁護士のところに監査の予算で、それこそお金払って行きゃいいわけですけども、同じ人間のところ、同じ弁護士のところに行くというのは若干問題があるなどあのころ思ったんですが、問題ないですか。ひょっとしたら多少あるから今後気をつけるで結構なんですけども、そのあたりのコメントをお願いします。

○網谷委員長 監査委員。

○黒田監査委員 会社の顧問弁護士を使うことについては、監査委員としてもやっぱりこれは問題があるなどということで改めることにしております、現在は別の弁護士を立てることで費用を計上しておりますので、おっしゃるようなあれはある。監査委員として前回のあれで感じておりましたので、そういうふうに変更いたしました。以上でございます。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 すばらしい監査委員さんだと思います。ただそのことをどこかで言ってほしかったと思います。要するに教育委員会という制度があることは、要は首長が教育に過度に首を突っ込めないようにというためにあるわけですね。収入役もそうでしたし、なかなかけじめは難しいですけども、そういうふうに一人に権限が集中しないようにいろいろ考えてあるわけです。だからそこそこは、日ごろは一緒にやっていますから、人事もぐるぐる回るわけですし一緒かもしれませんが、やっぱりけじめだけはきちんとつけるというのがいい社会ですから、いい仕組みですから、そのことはこれからもどんどんやっていていただきたい、そう思います。ありがとうございました。終わります。

○網谷委員長 ほかに2回目の質疑はございませんか。

以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

総務費が終わっていませんので、午後1時からの教育費終了後から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

11:57 休憩

13:00 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第10款教育費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 それでは教育費について2点ほど質問させていただきます。1点目は159ページの教育費における中学校管理運営事業についてお尋ねいたします。最近中学生が一生懸命、これは大竹中学校なんです、クラブ活動を一生懸命やっておられるんですが、今は

夏と違いまして夕暮れが暗いと、6時半までクラブ活動をやっとなる生徒がいますので、本来家庭の親が迎えに来るべきところを1人で帰られるということで、私も実は朝6時過ぎから1年を通じて白石地区の老人を集めてラジオ体操にうかがっておるんですが、中学校の前が暗いんですよ。反対側のお宮のほうにももとの法務省ですか、その跡のところもそうなので、あそこらがもう少し学校敷地内に水銀灯か何かつけて明るくする方法はできないか、もしこれができなければ自治会のほうにお願いしていく、担当が違うんですが、そういう意味で今回中学校管理運営事業の中の修繕料が360万含まれております。こういう中でそういうのが取り上げられないかをお尋ねいたします。

そして2点目でございますが、2点目は163ページの教育費、社会教育費についてでございますが、その中の青年の集い事業32万8,000円組んでおられます。需用費が20万、実は青少年の育成という意味で組まれとると思うんですが、これは出会いの場の創出費用にしては余りにも少な過ぎると、ましてや市内の若い青年男女が出会うことによって万が一結婚すれば定住促進にもつながりますし、若いエネルギーが特にそういう意味では20万の予算はもう少し、今回無理なら次回にでもふやして取り組む考えはないかをお尋ねいたします。以上でございます。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは大竹中学校の正門前の街灯といいますか明るさについてお答えいたします。私も夕暮れといいますか、たしかあの辺通ったことあるんですが、若干暗いのかなという思いも持っておりました。実際どれくらいの明るさが必要なのかということは調査といいますか実際現場等を確認してから対応していきたいと思っております。設置の方法としまして学校敷地内につけるのがいいのか、それとも街灯なのか防犯灯なのかいろんな種類があるかと思っておりますので、これは検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 1つの検討資料に考えていただきたいのは、実は駅前の商店街が最近LEDの電気にかえました。小さくてコンパクトなんですが、物すごく明るいです。だから中学校の校庭の周り、柵をしますけど体育館のほうから裏の駐車場に向かって特に朝は早朝から用務員さんか先生かわかりませんが、裏の門をあけて暗い中へ入っておられます。そういう意味でも一応そういう設置ができればと思います。特に光熱費が1,910万円、これは学校全体のことですから当然なんですが、そういう部分であればそういう街路灯の設置によって学校周辺が明るくなるというのは理想的であると思います。これは今警察との話で解決しとるんですが、以前は痴漢が出りました。これは皆さんも御存じと思うんですが、そういう意味でも非常に暗いというイメージを払拭してもらうためにもぜひとも子供たちのためにもそういう設置を平成29年度が無理なら30年度に向けてでもぜひお願いしたいことを申し述べておきます。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 先ほど御質問ございました西村委員の成人の集いの事業30万円は、毎年成人の日に成人式を行ってそのための実行委員会、どういう形に成人式を運営するか、

運営にあたっての実行委員会の経費ということでございます。私どものほうでこれ先に言っていていかわからないですが、今青年の結婚に向けたとかそういう出会いの場とかいうのは168ページの勤労青少年ホームの運営事業費のほうで取り組んでいます。以上です。

○網谷委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。今追加で言おうと思ったの先に課長さんに答えてもろてありがとうございます。勤労青少年のほうにも今20万組んでますけど、やはり若い人が将来結婚につながるような期待が持てるような施設の運用なんで、予算的にも少しでも多くというのが、欲かもわかりませんが、ぜひ考えてもらいたいということで質問を終わります。

○網谷委員長 ほかに質問ございませんか。

細川委員。

○細川委員 それでは何点かお尋ねしたいと思いますが、まず最初にページ数が後先になるんですが180ページからの学校給食費について、次が160ページから始まる英語教育について、あと資料もお願いしておりますので学校図書館の読書活動推進費、それと社会教育というよりも義務教育における人権教育についてお尋ねしたいと思いますが、これページ数がわからないので済みません。あと社会教育施設のバリアフリーの状況をお尋ねしたいと思います。

たくさんあったんで1回目に全部できるかどうかわかりませんが、まず1点目給食費についてお尋ねいたします。現在指定管理してやっていただきますが、食材に関しては保護者の方に御負担をいただいておりますので、予算上には出てないと思いますが、ただ学校給食の方針についてはしっかりと教育委員会のほうでリードしながら食教育を営んでいただいていると思います。まずその食材に関して納入についての方針を御紹介いただければと思います。そこからお願いします。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 それでは学校給食にかかわる食材について御答弁させていただきます。食品の選定については現在栄養教諭等々がどれがいいかというようなことを検討しながら決めているところでございますが、まず地産地消ということがございます。ですからまずは大竹市の物が使えるようであれば大竹市の物、次広島県、国産の物という形で段階を追ってまずは近くのものから入れていくという方針でやっております。それで鮮度のよい物、それは毎日の検収作業がございますので、そこで検収しております。

それから加工食品についてでございますが、できるだけ食品添加物が含まれない物という形で選定させていただいております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 地産地消に関してはほかの款でも農林水産業のところでも出てくると思いますので、またそちらのほうは確認したいと思っておりますが、給食のほうの担当としたらしっかりと確保できているかどうか、あれば教えてください。それと平成28年度野菜が非常に高騰して厳しかったというのをあちこちで聞いたんですけども、そうなるについつい安い食材に気持ちが傾く、輸入の安い食材にとか安い加工品にということで食材費を抑

えるという方法もあると思うんですけども、そこは揺るぎない気持ちで運営していただけてるでしょうか。一応確認のためお願いします。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 まず最初に細川委員さんが言われました給食センターの運営にかかわって指定管理ではなくて委託をしておりますので、まず訂正させていただきます。

現在地産地消の状況でございますが、目標は30%の広島県産ということで掲げているところではございますが、平成27年度は25%という状況でございます。28年度さらにふやすということで取り組んでおまして29年2月末で26%という状況でございます。今年度大変食材が高くなって野菜が9月、10月、11月と大変高騰いたしました。しかし大竹市の給食は揺るぎない気持ちを持っておりまして、できるだけ地産地消でやらせていただいて、安全なものという形でそろえております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 現場の御苦労多いかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。ただ学校給食の現場で方針を持ってつくられている中で、保護者との関係はどうなのかなと、年に1回給食センターに行こうみたいなのはありますけれども、どんだけ理解いただいているのか不安なので、その点ともう1点、学校給食とは直接関係ありませんが、最近朝食の取得率がなかなか上がってこないというのを資料で見たような気がいたします。その対策を何か考えておられるかあれば教えてください。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 保護者の意見ということで地域と保護者と連携した取り組みを学校給食は続けていくことが大切というふうに考えております。先ほど細川委員さん言われましたように、学校給食センターへ行こう週間という形で11月に毎年行っているところですが、1週間を通して市民の方に来ていただいております。毎年大体60人から70人の参加がございます。まず参加していただいた方に言われるのが安心できますということをおっしゃいます。まず調理の様子を見ていただきます。そこで説明させていただくんですが、センターになると工場的な形でどうかという不安もありましたが、実際見ていくとちゃんと包丁で切ったりとかそういった手づくりをやっているということで安心して子供に食べていただけるというような感想が多くあります。衛生管理につきましてもドライシステムという形をとっておりまして床をぬらさない状況というところを見ていただいております。そういった形で安心・安全というところを改めて見ていただくという機会がいい取り組みというふうに言われております。毎年来たいなという感想もいただいておりますので、できる限り市民の方々に見ていただくような形で今後も続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 朝食の件ですけれども、後ほどセンター長のほうから数字のほうは発言があるかと思うんですけども、100%に近づくようではなかなか達成できないというのが現状です。家庭の事情とかあるかと思うんですけども、摂取率もそうなんです、バランス

のよい朝食、このあたりになってきますとさらに難しいといえますか、厳しい現状でございます。ただ食べてくればいいというのではなくて、やはりバランスよい朝食をしっかりとして、学校へ来てしっかり学習に励むというところを望んでおりますので、そこら辺もちょっと取り組みとして考えてまいりたいと思っております。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 今年度保護者とのかわりということで1つ取り組みをさせていただきました。給食センターで調理体験ということで親子で調理しようということで取り組みをさせていただきました。給食センター、実際に親子で給食のメニューをつくるということで子供たちも実際につくりました。そこでこういったことも家庭でまたつくりたいという子供たちの意見もございましたので、そうした形で食育という形で取り組みもさせていただいております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 つくってもら側から主体的にみずからつくれる子供にという、みずから生きる力をつけていくということですね。素晴らしい教育をさせていただいてと思います。ありがとうございます。ただどうしてもいろんな家庭の事情で朝御飯とか、あともう1つは最近牛乳を2時間目と3時間目の間、何休憩と言うんですか、長い休憩のときに早めに牛乳を飲んでいただくことによって朝食を抜いてきた子とか、ああいう子にすごく効果があるという話を聞いたこともあるんですけど、そういったどうしても抜いてくる子はなかなか減ってこない状況もあると思いますので、そういった具体的な対策も何か研究していただければと思いますので、何か御答弁いただければと思います。

あともう1つ間もなく新学期になります。私たちが子供がいたころは新学期になると新しい保護者の皆さんに給食の体験をというのがあったように思うんですけど、近ごろどうされてるのちょっとかわからないんですけど、今学校給食をSNSでの情報発信をやっていただいているようできょうのメニューとかあと献立も見れますし、非常にそういう情報発信が他の大竹市内に比べたら活発のような印象を受けております。新入生になられる親御さんに4月の学校説明会のときにそういったSNSも紹介していただいて取り組みを見ていただくようなという方法もとっていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 お褒めいただいたということでありがとうございます。保護者に対しては毎年試食会ということをご各学校単位でさせていただいております。そこで実際に子供たちが食べている給食を食べてもらう、栄養教諭の話、現在の学校給食どういう状況であるとか子供たちはどういう状態であるからしっかり朝食を食べましょうねというような話もさせていただいております。毎日フェイスブックのほう給食の状況をホームページに掲載させていただいております。ことしは給食だよりにこういった形で載っていますよという御案内もさせていただきました。各学校にでもまた機会がありましたらそういうふうな紹介をさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 食教育というのは1年2年でできるものではないと思いますので、長い時間の積み重ねが必要かと思っておりますので、引き続き力を入れていただければ、大竹の子供たちは何でも食べて元気だというのを目指していただきたいと思っております。お願いします。

次に英語教育のことを少しお尋ねします。資料もお願いしております。中学校の基礎基本定着状況調査をありがとうございます。来年度から英検3級の受験料の助成をされるということですね。まずは概要の御説明をお願いします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 英語教育の推進にかかわりましてお話をさせていただきます。まず初めに英検の補助につきましては、その取り組みの一部ということで御理解いただきたいんですけども、今国のほうが平成32年度からの学習指導要領改訂の中で英語教育の推進を掲げております。大竹市としましてもこの英語教育の推進、取り組むべき内容であるというふうに考えております。これからますますグローバル化といいますか、国際化が進む中で外国人と触れ合う機会も多くなってこようかと思うんですけども、大竹市の地理的な中で米軍基地がある岩国とそれから観光地宮島の間に挟まれておりまして外国人と触れ合おうと思えば触れ合う機会がある。また触れ合う必要が出てくる中でやはり英語教育、大竹市としても取り組むべき内容であるというふうに考えておりまして、来年度の学校教育の取り組みの重点項目としてもこの英語教育の推進を掲げようと考えております。先ほど最初に英検補助だけではないというふうにお話ししましたけれども、例えば先ほどの外国人と交流する機会を各学校がふやしていくとか、また今学校のほうで外国活動ですとか英語の授業の中にALT、外国人のアシスタントティーチャーに入ってもらってるんですけども、そこらあたりの充実、まだちょっと人数ふやすのは先になろうかと思っておりますけれども、そういったことも考えておりますし、狙いとしましては中学生を今は中心に生きた英語、話す英語をしっかりとそういった力をつけてもらいたいというところから英語教育の推進を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 今全般的なことを御答弁いただきましたので、ちょっと全般的にお尋ねしたいんですが、まずは今回資料を提出いただきました基礎基本定着状況です。平成27年度がやはりちょっと低いように思います。そこら辺は何か理由があったのかなと、どのように分析しているかお尋ねしたいと思います。あと下のほうで通過率30%未満、60%以上、80%以上と3段階で出していただきました。ここの分析、気になるのが30%未満、全体的にどこもあれなんですけど、30%未満についてどのように分析されてるのかお願いいたします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 まず資料の上のほうの平均通過率のことなんですけれども、年度によって結果に差があるというところなんです。ここには示しておりませんが、学校によっても差があるというのが現状でして、年度とか学校によって差があるということは一貫した取り組みになっていないというところが言えようかと思っております。ですのでしっかり英語教育を推進するということ、方針を定めてこのあたりの数値を上げていきたいというふうに考えております。下の表の30%未満の生徒の割合、基礎基本ですので基礎的な英語の力

がついていない生徒の割合が県平均よりも高いというふうなところからも、英語の基礎もしっかり身につけさせながら活用するといいますか、話したり会話したりというふうな力もつけていきたいと、ちょっと欲張りなところあるんですけども、実際使う場面を設定することによって基礎も高まるという面もあるかと思っておりますので、そういったところで両面からの推進といいますか、活用と基礎と両面からの推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 大竹市の教育委員会のホームページに平成28年度の学力調査結果について掲載していただいております。その中で分析と今後についてというのもしっかり書かれておまして、英語教育だけに書いてあるわけじゃないんで、特化するわけにもいかないんですけども、やっぱり基本的なこと基礎的な習得に力を入れたいというようなことが書かれておりますので、何でそれが英検3級なのかなのかなというのはちょっと私の中でつながっておりません。最近では4級5級といったもう少し中学1年生ぐらいからしっかりと取り組めるようなものもあると思います。何かを目標にして自分の英語の実力を上げていくための目標にしていくという意味であれば、いきなり高いところを目標にするよりはむしろなかなか英語に取り組めないでいる子供たちが前向きになってもらえるような手だてをするほうが予算の使い方としては有効ではないかと思いながら見たんですけども、あえて3級にしたというのは何か意味がありますか。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 その前に先ほど給食のときにたまたま資料が基礎基本定着状況調査、実は朝食の割合というのが小学校5年生の基礎基本定着状況調査、名前のおりその中で要するに学力をはかるテストじゃないという中で数字があります。基準値が平成26年度は98.6%、27年度は96.4%、28年度は91.5%、ちょっと低下傾向にあるという数字があります。

英語の話に戻ります。英語につきましては、委員おっしゃるとおり英語検定は5級から1級まであります。中学レベルで言うと5級が中学の1年生、初級程度、4級が中学中級程度、中学2年生、3級が中学卒業程度、中学3年生の3段階になります。大竹市としては使える英語、生きた英語というか使える英語ですね、その中で現在3級のみスピーキングテスト、コミュニケーションテスト、会話が実施されてそれが合否に関係あるという中で、まず大竹市教育委員会としては今後の展開は当然考えとるんですが、まず取り組みとしては、現在中学3年生の英検3級の取り組みの結果自体が11.7%、全国平均が18.9%と低いという状況にありますので、まずここから取り組んでいきたいという考えで、取り組みを始めようというところで、これで終わりというわけではないという考えです。以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 3級の取得率が低いということですが、ちょっと分母がよくわからなかったんで、生徒数の中の取得数なのか、それとも受けた子の中の合格率なのかというのがよくわからないんですけど、そこをお願いします。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 済みません。数字の根拠をはっきり言ってなくて申しわけないです。全体の人数、中3の人数に合格者の割合で、実際に言うと約200人くらい中3おります。その中の23人程度という数字が11.7という数字です。受けた人はちなみにその倍程度受けております。英検自体を受けたというのは倍程度、それは4級受けたのか3級受けたのかちょっと切り分けは今できてません。済みません。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 全国的に見て受けてる子が少ないのかどうなのかというのはちょっと今の御説明ではわからなかったんですけども、現場の先生たち大変なんじゃないかなと思って心配なんですけれども、基本的なことでの定着もしなきゃいけない、比較的3級を受けるレベルの子たちのフォローもしなきゃいけないということで、それ以外の指導もございますので非常に心配してるんですけど、現場とはどういう話をしておられますか。これが1回目の最後になりますのでお願いします。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 まず現場については学習指導要領というベクトルが私どもあるんですが、それ自体が平成32年度に変わります。その英語教育自体が今の日本の英語教育はどちらかというと文法が中心なんだけど、実際大人になってみると使えないと、そういう部分でできるだけ使える英語に持っていきたいというベクトルがあります。その経過として先ほど細川委員が言われたとおり低学年からということで、平成32年度からは小学校3年生4年生に遊び的な英語というか、そういうものを週1こま程度取り入れると。今それが小学校5年生6年生にあります。その小学校6年生のところにABCとかいう中学校1年生がやっているような文法的な初歩が入ってくるという取り組みがありますので、先生自体もそういったベクトルになっていかんといけないということで、先日も英語担当の教員を集めて英語教育の充実に向けた取り組みということで、平成32年に指導要領が変わったらすぐできるというもんでもありませんので、そういう取り組みを今から実施しております。まだ大竹市の教育研究会等もありますので、そういうところで近隣の廿日市エリアとあわせて勉強会もやっていくような形になるかというふうに考えておりますので、ちょっと教育委員会独自でという方向性ではないので、全国的な取り組みということでやってまいります。以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 今の細川委員の話聞いてまして、そういや英検あるよねと、そっちを聞いてしまったんで、そのことを聞かせてもらいますけど、大竹市が予算を発表するよりは周りの市町のほうが若干早かったというか、いろんな自治体の平成29年度予算というのがマスコミをにぎわしてましたけど、その中で3級検定がちらちらありまして、おもしろいことするなと思ったら大竹もやると、ということは要するに独自でも何でもなくて誰かに言われたんやろなと思うんですけども、これはどこから来とるんですか。それと私自身は英検というのはなじみがないんですけども、TOEFLとかTOEICに比べたらどういうレベルなのか教えてほしいなというのが1つあります。

それとさっき教科で廿日市と大竹が大体ワンセットですよ。1つの地域だと思いますが、この前、宮園小学校の校長先生か、それと廿日市中学校の校長先生、大竹中の先生もいましたけど、何人かで私来いと言われて行ったれたんですけど、私は金魚のふんで黙ってましたけど、ある教科の集まりですけど久しぶりにそういうことに顔出しましたけど、予算切られたという話ばかりあるんですね。予算が厳しい、予算が厳しいというわけですけども、その中でこの新しい英語についても何かやっつけていこうということなんですよ。大変やなと思いますけれども、そういう教科とかの勉強とかの研究とかするときの予算はどういうふうになってるのかなと教えてほしいなと思います。時間的なものもありますね。特に中学校の先生は忙しいことにおいては天下一品ですから、これ以上言ったらほんとかわいそうな気がしますけれども。

次給食費ですけども、たまたまそれ廿日市でしたから、なぜそういう話になったか覚えてませんけれども、廿日市も給食センターですね。たしか大竹の給食センターができるころに廿日市はもうありましたけど、越智商店という店があってあそこがお米炊いてましたよね。そんな気がするんですが、大竹はそれまでお米は学校で、料理も学校でしたけど、中には自校調理でありながら米だけは外部から調達するというまちが結構ありましたよね。でも大竹はそうじゃなかったにもかかわらず給食センターができると同時に米の炊飯を外注にかえましたよね。廿日市もそうなんですよと話したらあれやめたよ、今違うよと言われて、ただ廿日市はおもしろいことに調味料だけあそこから買うんよというから校長先生笑ってましたけど、給食センター、過去の流れがあって外部から理解しがたいものが随分残ってるんじゃないかという気がしましたが、宮園小学校の校長先生は前の大竹小の校長ですから私知ってるんですけども、あの人が1回私があることで小学校に行ったときに、給食センターじゃませ御飯しかできないと、炊き込み御飯ができないと言ってくれたわけですよ。それは御飯だけ買うわけですから。御飯に何かをまぜて炊けば炊き込み御飯、だけど米を外注するということは御飯が来るわけですから。それで、おかずを食べたらいやにからいの言うたら、ほかの先生が校長先生それ違うよ、まぜて食べるんよと言われて、わしゃ知らずにおかずだけ食べてぶちからかった、これ笑い話ですけども、そういうことがあって、願わくば学校給食というのはセンターでやるのであれば、何もかもセンターでやるのが当然ですけども、廿日市が変わったんかどうか知りませんが、大竹市においてセンターつくった以上、本当は一緒がいいと思うんですが、これから何かそういう予定があるのかどうか、ないとは思いますが、あるかないか聞いてみたいと思います。

それと中学校の体育館ありますよね。これ大竹中学校の話ですけど、去年アゼリアホールが工事してましたから、これ私ごとですけども大竹中の体育館をあることで貸していただきました。びっくりしたのはさっきの西村さんも外が暗いと言われてましたけど、大竹中学校の表の階段、電気つかないんですよ。夜になったら真っ暗、こうやっておりるようなんですよ。アゼリアのような一般市民が使うとこと違ってやっぱり学校ですから、目が届きにくいとか批判が余りないのかもしれませんが、大したことじゃないですよ、切れた電気を直してほしい程度ですけども、やっぱり学校現場も立派な建物があるわけですから、メンテナンスをちゃんとしてほしいなと思うんですが、それがどの予算に該当する

のかわかりませんが、でもお願いしたいと思います。

171ページに大竹会館ステージ張り出しというのがありまして、歌の人が歌絡みの連中が昔から言ってるあのことなかな、どうなかなと思うんですが、二百何十万でしたよね。どんなものができるのか、階段だけは結構立派なのができてるんですけど、ちょっと教えてほしいと思います。

それと一番最初この前から言ってます157ページ、小学校費、学校芝生維持管理補助金、これやっぱり小学校費のところにこと自体、補助金だったら補助金のところにあるべきであって、この補助金誰出してるんだ、大竹小学校に出してるわけじゃないですか。電話で聞いたらシルバーですと言われたから、えっと思ったんですけども、シルバーに補助金出すのであればシルバーに補助金を出すところの予算に組み込まなくちゃいけないんであって、そもそもかなり矛盾をはらんでることは御承知だと思いますけれども、そのあたりの話をぜひ聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 まず英検の取り組みを始めようというか考えたきっかけなんですけれども、これは国のほうが英検3級取得者、あるいはその程度の英語力を持った生徒を中3の段階で50%目指しているというふうな数値を挙げております。大竹市の数値は先ほど係長が言いましたように、実際に取得している生徒が11%程度、その程度の実力も合わせると20%ぐらいだと考えておまして、国の基準からいくと合格者あるいはその程度の英語力を持った生徒を倍以上にふやさないといけないというふうなところがあります。そういった文科省が示す数値がありましたので、それに合わせて補助して取り組みをさらに進めていこうじゃないかというふうなところからスタートしております。

それから他の検定との比較なんですけれども、ここのあたりは英検3級がTOEICとかそういったほかの検定とレベルが一緒なのかというあたりはわかりません。済みません。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 先ほどの課長の答えの続きになりますが、まず英検について選んだ理由が、まず会場自体を学校で実はやっております。そういう中で子供たちが受けやすいという中で世代が違うんかもしれませんが、私自身は英検はどうしても一般的な認識を持つとって、学校でやっとなと、自分らも。TOEIC自体が新しくなって、実際本屋さんには英検とトピックが並行して本を置いとるんでかなり認知はされとるんで、どちらかという仕事のほうに近い実用英語ということで確かにTOEICという選択肢もあったんかもしれませんが、実際学校現場で英検を会場も設定してやっとなという中でいいのかなという選択をしました。

次に各教科の勉強しとるそういった勉強の予算も含めて御紹介しますと、153ページの中ほど下に大竹市教育研究会負担金172万3,000円予算を組んでおります。大竹市教育研究会というのは任意団体です。昔ずっと以前は教育研究所という教育機関というような設置をしまして実施しておりましたが、それは任意団体の教育研究会、それぞれにこの英語とか数学とか各教科に分かれて部会を設定しまして、校長がその部会長、人数的に大竹市が少ないので、廿日市と一緒にやったほうが効率的だろうということによく廿日市と一緒に

に教育研究会をやっています。この教育研究会自体は発表会を当然やったり、授業でよく木曜日が多いかもしれませんが水曜日もあるんですけど、子供さんに早くお帰りいただいて、1クラス残して教育研究会で各先生が集まって、やっぱり授業の勉強なので、自分たちが勉強するんじゃなくて教えるのが一番大事なので、お互いが研さんするというか、こういう予算を使って研究会をしておると。あとは教員自体は東広島に八本松に県立教育センターというのがあります、主にはそういったところが中心になって研修会をしたり、当然私ども西部教育事務所の管轄ですので、西部教育事務所が主催してそういった研究会を開いたりさまざまところで研さんをしておるのが実態でございます。以上です。

○網谷委員長 給食センター長。

○重安総務学事課給食センター長 米飯給食のことについて御質問がありました。給食センターになりまして委託炊飯という形で御飯を炊いてもらったものを学校に配送してもらっているという状況でございます。先ほど日域委員さん言われたように炊き込み御飯という形のは今できていない状況です。まぜ御飯という形で給食センターで具を炊いて子供たちが学級でまぜるといって給食を食べているということで今続けているところでございますが、最初1年生上がった子供たちはどうやってやるんだろうかというような状況が始まります。しかし6年生がついてこうしてまぜるんだよと教えてもらいながら上手に学年の最後にはまぜることができるという形で、御飯をよそうといった食育の観点からもまぜるといって行為も1つの食育かなというふうには考えております。全般的においしい御飯ですという感想もいただいておりますので、現在はそのまま続けていくという形で進めていこうというふうには考えております。以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 大竹中学校の体育館の階段の明かりですが、これもちょっと調査させてください。

○網谷委員長 主幹。

○田中生涯学習課主幹兼社会教育係長 大竹会館のアゼリアホール張り出しのステージの件でございますけれども、今使ってるやつ老朽化進んでおりまして、非常に重たく運搬も大変で設営の際苦労してるものなんです、今度更新予定しておるものは木製で軽く運搬がしやすかつ丈夫なものを考えておるところです。以上です。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 芝生の関係、またシルバーの関係でございますが、委員御指摘いただきましたように、ある意味では性質が高齢者活用元気世代のサポートをする事業ということで運営費の補助金でございますので、民生費一括して計上するという考え方がまず1つあるかと思っております。今までの予算の計上の仕方ですが、そのようなシルバーの調整の中で提案をいただきました自主事業としての高齢者の方が実際そこで活躍される場ということで、各款に費目を組んでおります。ただ名前が芝生の管理補助というような言い方で全く事業費補助にとれるような言い方になっておりますので、各費目に組むのであれば高齢者活用の現役世代サポート事業なんですと、こういうような形で各費目に組むか、民生費にまとめて組むか、これは検討の事項だろうと思っております。以上です。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。いっぱい聞いたんであれなんです、私は英語だめですよ、英語の経験は何もないですけども、結局子供が使える英語が身につかないというのは、そういう場面がないからですかね。ずっと習ってある日突然ぼんと外国行ったらペラペラしゃべる、そういうことはありませんから、基本的には放り込むことが一番なんです。それをちゅうちょしとったら絶対身につけませんから。例えばTOE I CだったかT O E F Lやったかパソコンでやるのがあります、自分1人で。いろんな人があるんですよ。だからお金は要るんでしょうけどもよく知りませんが、ただこういう客観的な指標があるというの励みになりますから、国がお金くれるんですか、ある程度。くれないんですか、でも悪いことじゃないと思います。

それと教科のこと初めて、こういうお金が流れていくんだと今初めてわかりましたけど、先生方も勉強しなくちゃいけないでしょうし、ただ1つ思うのは、私はほとんど知りませんよ、私が見える範囲の狭い狭いことでしかわかりませんが、1回始まった行事とかやり方がいつまでも続くんですよ。我々もある団体に属してましたけど、廿日市以西の幼稚園の連中は全部辞退しました。私だけ顔出してます。意味わかるんですよ。自分たちにはメリットがないというわけです。私は物好きでまだいますけど、だからある意味では参加を期待するメンバーにとって何がしか利益とかメリットがあるような形に変えていけないといけませんよ。余りに目まぐるしく順番が回ってきて1年やってきたらもう次は、すい星のようなものですから何年間も関係ないとなるとやっつけ仕事になるんですけども、余りやっつけ仕事なんかはやってもしょうがないですから、何の集まりか言わずにしゃべって多分理解できないと思いますけども、そういうふうに公費を投じてあるんであればちょっと変えたらいいな、うちが関与してるのは造形ですよ。幼稚園は造形以外に関係ないですからね。造形については幼稚園保育所から高校までいるんですよ。ありがとうございました。

ステージの張り出しですけど、2回目に譲ります。

○網谷委員長 答弁よろしいですか。

○日域委員 あったらお願いします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 教員の研修にかかわってちょっとお話をさせていただくんですけども、今係長が説明した教科の研究会というふうな名前がついているんですが、これも以前に比べて回数は減っています。というのは今の英語教育ではないですけど、新しいことがどんどん入る中で皆さん御存じだと思いますが、教員本当に忙しくて詰め込むとどんどん多忙になっていきますので、今の教科の研究会も実は年間に2回ほどしか日にちがとれない状況、以前は四、五回したんですけども、そういった形で回数は少ないんですけども内容の充実した研修を組んでいながら、ほかの研修もありますので、そういったところでトータルで教員の指導力をつけていくというふうな形をとっております。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 152ページから幾つかありますので、答弁の漏れがないようにお願いします。

1つは教育の振興費ということの中で、このたび学習指導要領が改訂されるという案が発表されましたよね。このことについて文科省なり県なり各自自治体への意見なり附属的な提言なり求めるというふうなことがありました。またこのことについて市町の教育委員会の段階で、この改訂案に対する意見を述べるような機会があるんですか。そのことと、案そのものについて市の教育委員会なり議論された経緯がありますか。その辺のことをひとつ聞かせてもらいたいんです。

それからもう1つは今毎日のように国会でも議論されておるし、マスコミを随分にぎやかにしてる問題が森友学園のことがありますよね。これで私が一番関心を寄せているのは、教育勅語が教育の依拠するものとして、今の安倍政権の閣僚の中にも教育勅語のどこが悪いかというふうな開き直りをするような発言もあったりするんですが、これは新しい憲法のもとでは国会決議で教育勅語が排除されたという経緯がありますよね。ところが今国会の議論を聞いておると、それを例えば大竹の小学校でやろうが市立の幼稚園でやろうが特別に問題にするようなことじゃないというふうなことをおっしゃる文科省の官僚もおられるんですが、大竹の教育委員会、教育長、どういうふうなお考えですか。そのことをまず聞かせてください。

それから通学路の安全推進会議というのがありますよね。これは私ども確かに児童の通学路の安全対策をさらなる実態調査もした上で安全性を確保するというについては異議もないし、そうしてほしいと思ってるんですが、たまたま小方の地域に2つの歩車分離の信号機が設置されましたよね。この設置の経緯を聞くと、こうした通学路安全推進会議なり教育委員会なり保護者会の意見を集約の上で設置の要望があったように聞くんですが、ところが今我々所掌の委員会としていろいろ皆さんの意見を聞いたりドライバーの意見を聞いたり実態調査をしてみると、歩車分離の信号の形態がいいか悪いかということには率直に言って疑問があるんです。それでどこまで教育委員会としてこの小方に設置されてる2基の歩車分離の信号機設置にかかわって、関係機関に要望なりされた経緯がどうだったかいうことを聞かせてもらいたいんです。これは153ページになります。通学路安全推進会議ということでの予算措置があるんです。

それから154ページに教員住宅に関する予算措置がしてあるんです。今大竹市内に教員住宅として何戸どこにあるんですか。我々聞くのに栗谷にあると聞くんですが、それ以外にありますか。栗谷に何戸あって、何戸が空き家で何戸活用されとるというふうなことがわかれば聞かせてもらいたいんです。この活用については地元の皆さんもいろいろ御意見があるようです。

それから156ページの学校施設の問題で今小学校・中学校でそれぞれ皆新しくなりまして校舎も他市に比べて非常に立派なものだというふうに私も見ておるんですが、学校のトイレ、これはほとんど洋式だと思うんですが、洋式であっても温熱式があるんかどうかわりたいんです。最近の文科省の学事局が調査すると児童生徒が学校でのトイレを使わない、3割もおると。これは子供たちにとっては大変きつい状況じゃないかと思うんです。トイレ行きたくても日常家で使ってるトイレに比べたら、たとえ洋式であっても今のような時

期には冷たくて使い勝手が悪いと、そういうふうなことで学校のトイレを使わない児童が3割もおるといふようなことが数字の上で言われておる、そういうことを聞くと大竹の場合、小中学校、洋式なら洋式で何基、温熱トイレを置いとるんか、ないとすれば毎年少しずつでも温熱トイレを使ってもらふような方向で考えてみたらどうかと思うんですが、その辺のこと聞かせてください。

それから158ページの要保護・準要保護児童援助というのがありますね。これは大竹は例えばことし4月の入学式に小学校1年にしても中学校1年にしても必要とする要保護・準要保護の対象児童が給付が受けられんと、だから入学式にランドセルも間に合わん、制服も間に合わん、支給されるのはずっとおくれで6月になったり7月になったりするような状態だといふふうに聞いてるんですが、ところが全国の自治体の実際の対応を見ると4月の入学式に間に合うように支給していると。文科省の答弁も別段4月の入学式に間に合うように支給しても支障ないという答弁を国会でもされているといふふうなことになってるんですが、大竹市の現状はどういうことになってるんですか。できればやっぱりそろって入学式に間に合うようにしてもらいたいと思うんですよね。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 それではまず初めに学習指導要領にかかわっての御質問にお答えします。平成32年度からということで具体的に改訂に向けて県のほうから説明があったりとかいうことはまだございません。ただ平成32年度の内容はもう明らかにされていまして、大まかに言いますと、主体的な学びということで児童生徒みずからが主体的に学ぶ、そして思考力、表現力を高めるというふうなところを重視していきましようといふふうな内容となっております。これにかかりましては広島県のほうが学びの変革アクションプランといふふうな推進計画を立てて平成32年度からスムーズに移行するような取り組みを進めておりますので、そういったことは行っておりますが、まだパブリックコメントの段階ではありますが、そういったことは進めておりますけれども、平成32年度からの学習指導要領、具体的にこうなさいといふふうな説明はまだございません。1点目は以上です。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 私のほうから通学路の安全対策と要保護・準要保護についてお答えいたします。

通学路安全対策につきましては、この経緯は平成24年4月に亀岡市で通学中の子供がはねられて死亡したという事故があって、国土交通省と文部科学省等が連携して通学路の安全確保をなさいと、そういう中の国の安全プログラムに係る予算については優先的につけましよう、どちらかというとな国土交通省側から流れてきた流れです。ただ、それを受けてすぐ平成24年8月から11月にかけて大竹市全小学校の安全点検をPTA、大竹警察署、教育委員会、広島国道事務所とか道路関係でやっております。

御質問にあった、小方の歩車分離式の信号の質問ですが、当時は信号機自体が、平成24年の話ですから、ありませんでしたので、それについてどうこういう要望は教育委員会としてしてません。教育委員会として合同点検しても物がなかったですから、ある物に対して改善なさいというのが交通安全プログラム。1カ所御園の信号機はありました。た

だ私どもは余り言いたくないんですけど、大竹警察署のホームページではPTA等から要望があったというふうに記載されておりますので、教育委員会から歩車分離式にしてくださいとかいう質問だったと思うんですけど、そういう趣旨のことは教育委員会から申し上げておりません。

2点目、要保護・準要保護の支給の時期の話でございます。全国的に特に入学にかかってランドセルとかがかなり高くなって、自分らでもちょっとびっくりするくらいのお値段になっているので言われることは重々わかります。そこは単価のほうも実はお金も調整せないけんのではないかなという思いがあります。時期も含めてですけど、額自体もですね。それは今後検討していくということで、時期については各市町がそういうことができるのであれば、そういうことも検討していきたいんですが、あくまで一部という表現だけさせてもらいたいんですが、所得が低いということでそういった支給対象になりますので、あくまで子供のために使うお金なんですけど、給食費についてもお支払いいただけないとか、子供にとってよくない場面もありまして、そういったお金を充当させていただくということもありますので、それを総合的に緩和して判断していきたいと、各市町できてるということは収納率がかなりいい町なんだろうなと思いますので、その辺は一旦確認して検討していきたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは、私のほうからは教員住宅と学校のトイレについてお答えをさせていただきます。

教員住宅の状況なんですけど、おっしゃられますように栗谷地区児童館横に3棟、旧中学校横に3棟ございます。阿多田と前飯谷にもあるんですけど、これはもう学校がないということで行政財産として管理しております。栗谷地区の入居状況ということなんですけど、実際の教員の入居というのはございません。旧中学校の3棟にもとの保護者の世帯が特例的に入居しております。これは保護者ということで教員の入居がないというようなこともありましたので、引き続き入居をしてもらってるというような状況でございます。

トイレなんですけど、学校の建設に合わせましてトイレの洋式化を図っておるところです。ただ、温熱式にはなっておりません。学校建設に当たりまして、トイレを今後どうするかということに関して学校との協議によって方向性を決めてまいります。特に温熱式というような要望もございませんでしたし、特段の必要性はないのかなというふうに思っております。

以上です。

○網谷委員長 教育長。

○大石教育長 今大きな話題になってます、森友学園に関連した質問でございます。

教育に対して、また教育勅語に対してもさまざまな考えがあろうかと思っておりますけども、我々、公教育を担っている者からすれば法令・法規に基づいた国民または県民市民から信頼される公教育を確立していくということが極めて大切であろうと思っております。そのためには子供たちにしっかりと生きる力、たくましく生きる力をつけていくということが何

よりも大切であろうというふうに思います。

また教育方法に、政治教育、特定の政党を支持しこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならないという一文がございますし、今のこの教育基本法に基づいてこれにのっとったものかどうかというのは疑義が生じるところではないかなというふうに思っています。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。1回目です。副委員長。

○賀屋委員 それでは私のほうから、170ページの総合市民会館のトレーニング機器保守点検という部分と、トレーニング機器の借り上げ料という部分でございますけども、トレーニングを日ごろからされてる方の数というのはだんだん高齢化するにしたがって要望も多く、またそれが健康維持ひいてはより医療費の抑制にもつながっていくんだと思うんですが、ここのトレーニングルームの機器は御存じのように開館当時からある物もあり、老朽化して新しい機器に買い換えを望む声が非常に多いというふうに聞いておりますけども、ここにあります保守点検業務というのは、今までの機器を使い続けるんだということであろうと思いますし、機器の借り上げ料65万1,000円についてはどの程度の部分が借り上げで、どの程度の分がそうでないのかという、その辺がわかれば教えていただきたいんですが。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 まずトレーニング機器の借り上げ料の65万1,000円でございますけれども、これは平成29年度先般の3月補正の中でも、債務負担行為の中であったと思うんですけども、4年間の債務負担行為を組むのと、この1年目の予算を計上しまして、合わせて5年約300万程度のもになります。300万で全部買い換えれば一番いいんですけども、300万でもランニングマシンが2台とエアロバイク、自転車ですけれどもこれを2台ほど新たにリースして新品とやりかえるという予定であります。

トレーニングルームは確かにたくさんの方が来られます。登録人数は相当の数の方がおられますけども、実際に常時使われる方というのは非常に少ない。真ん中にあるメーンのは古いですけどまだまだ鍛える部位等考えた中で十分な機械だというふうに思っています。ただ皆さんたくさんの方が使われる中で、いろんなシートが傷んだりする部分については気持ちよく使っていただけるような配慮をしながらこのまま真ん中の機械は使っていくと、古い分についてなおかつ利用度が高い自転車、有酸素系のものについては借りかえるということになりますけれども、そのように取り組んでいこうというふうに思っています。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 民間のトレーニングジムの設備と比べるとかなり見劣りがしたり、廿日市の同じような市営のジムがありますけども、そのあたりに比べても随分見劣りがするんであるというふうに思いますし、結構リース代というのは高いんだなというふうに感じましたけども、こういう形での運営のほうがいいのか、買い上げといたしますかそういった形で長く使っていくというほうがいいのか、このあたりも今後検討していただいて、できるだけ利用者の声が反映できるような施設の機器の更新をお願いしたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。1回目です。

議長。

○児玉委員 3点ほどお願いします。ページ152の閉校施設管理事務、160ページの学校教育振興事業、173ページの図書館運営事業。

まず、閉校施設管理事務のところで光熱費、閉校施設というのに金額が随分はつとるんですけどこれほどで、電気、水道。教えてください。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 これは電気料と水道料でございます。閉校施設といいますが電気を常に使えるような状態にはしておかないといけないということでございますので、電気料と水道料がこれだけかかっているということでございます。

○網谷委員長 議長。

○児玉委員 どこかというのと、電気にしても水道にしても基本料金を払えばここまで多額にならないかなと思うんですけど、電気の動力でもあるんですか、でないとその金額考えられんのじゃけど。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 まず場所でございますが、旧穂仁原小、旧阿多田小体育館、旧小方中学校体育館、旧栗谷中学校。水道料については、旧阿多田小体育館、旧小方中体育館ということでございます。特に、旧小方中体育館については日常的に利用がありますので結構かかってしまうというようなことでございます。

○網谷委員長 議長。

○児玉委員 結構かかってしまうというのはわかるんですが、閉校してるのに余りにも、こういう言い方悪いんですけど人の金じゃけん節制せんでもええわという気持ちで使ってもらったんじゃ、水道でも基本料金を払えばそこまでにもならんじやろうし、先ほども言うたように多分動力か何か入ってなけりゃ電気代もこれぐらいの価格にはならんし、十分調査して切れるところは切って、止水して使わんでもええところは使わんようにしていただかんと、本当にすごい金額で市民の方が見られたらびっくりすると思うんで、以後調査してみてください。これは要望としておいておきます。

それと160ページ、学校教育振興事業。中学生に無料学習支援として県が地域未来塾ですか、市町の開設に補助を始めていると聞くんですが、放課後こども教室の中学生版学習支援といったとこなんでしょうけど、大竹市のスタートというのは今後考えとるんですか。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 中学校の無料学習支援というのが多分新聞報道では3月7日ぐらいに出たのではないかなと思います。実際、予算編成の時期にはこういった情報がなかったものですから、予算として計上というか準備段階でできませんでした。他の市町もですが、小学校とかは実際職員のOBの方が夕方、学習サポートとかやってる学校もありますので、今後については教育委員会の中でも話をするなり、何にしても県教委からの情報が、正直にいうと新聞報道で見るとような状態ですのでいかがなものかなという

認識を持っています。その辺は教育長を通していつにいただいで情報をもっともらって対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 議長。

○児玉委員 情報をしっかり入れて、3月7日の新聞なんですけど、家庭環境などを理由に学習がおくれがちな子供に支援していただきたいと、そのように思っておりますのでよろしくをお願いします。

最後、図書館運営事業のことで市政のあらましの平成28年版224ページ、蔵書数があります。平成27年まではあるんですけど28年というのは今わかりますか。わからんのならわからんでいいんですけど。

○網谷委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 平成28年度はまだ最終的な点検をしてないんで、はっきり出た数字というのはわかりません。

○網谷委員長 議長。

○児玉委員 これを見てもみますと、平成25年度は4,800何がしふえてるんですね、26年度が5,600冊ぐらいふえて、27年度は4,169減ってるというふうに書いてあるんです。27年度予算も570万ぐらい計上してるんで、27年度は購入はしてるはずなんです、購入してるのと減ってるのを簡単にしますと1,000冊ぐらい27年度で減ってるんですけど、これはどういう処分方法をしてるんでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 実際は、児玉議長おっしゃられましたように平成25年度26年度の購入冊数、27年度28年度購入冊数若干減ってます。確かにここは数字が減ってます。図書館が27年度末で15万6,300冊、これは実際の許容の数量を超えています。その中で新しい今年度の予算700万程度だったと思うんですけど計上させていただきますんで、どんどん本がふえる中で古い本というのは図書館の運営を考えながらどの本を残すのか、どの本を出していくのかということ整理した上その中で数字が減ったということが起きております。今からこれを15万冊、16万冊とふやすことはなかなか難しいんで、その辺をどのように大竹市の図書館の立ち位置をしっかり決めて、近隣の図書館なんかと連携しながら市民の皆さんに図書を読んでいただくか、図書を見せるかということまで考えていくときが来てるというふうに思ってます。

○網谷委員長 議長。

○児玉委員 答えが返ってきてないんで、どこに持っていったらとるんですか。それをお願いします。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 完全に処分をします。ただ、まだ読める本とかを我々で選んで様態のいい本とかというのは総合市民会館まつりとかいろんな図書のイベント等で市民の皆さんに無償で持って帰っていただく、そういうこともしています。

○網谷委員長 議長。

○**児玉委員** せっかくの本ですんで、捨てるというのじゃなしに、どこかの施設にあげるとか利用の方法をとっていただきたいとそう思います。

それと、本の選び方ですけど、どういう選び方するんですか、何人で誰が選んで、1人が選ぶと色々な思想の持ち主がおりますんでそういう方向の本ばかりになってしまったりというように考えるんですけど、最後に何人で誰がどういうふうを選ぶのかだけ教えてもらったら。

○**網谷委員長** 課長。

○**橋村生涯学習課長** 図書購入の際には、図書流通センターというところがあるんでそういうところからたくさんリストをもらって、まずは推薦をしていただく、こんな本こんな本と、我々の要望も出していきます。その中で、図書館に戻ったら大竹市には7人の司書がおります。図書館担当の職員と会議をしながらその中から選んでいくというやり方をとっています。

以上です。

○**網谷委員長** 課長補佐。

○**柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長** 先ほどの閉校施設の光熱費の件で補足をさせていただきます。旧小方中学校の体育館につきましては、ほぼ毎日夜間の使用が10時近くまでであるということでかなり電気代水道代食っております。実際の予算額のほぼ半分は旧小方中の体育館用でございますので、あわせてお知らせをさせていただきます。

○**網谷委員長** ほかに質疑はございませんか。

以上で、第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

細川委員。

○**細川委員** 先ほど、英語教育のところはもうちょっと聞きたかったので続きをお願いします。

聞き逃したところがありまして、まず心配なところが現在の3級の取得率が11.7%、受験してる子はその2倍ぐらいじゃないかということなんですけども、その中で来年度は28万円の予算ということは100人分ではないかと思うんです。かなり厳しい数字だと思うんですけども、現場の中で無理やり子供たちに受けさせるとかいうのも心配だし、逆に100人という制限をつけてどこで受ける子と受けない子と分けていくのかなと、100人だったら2人に1人ということは子供たちの間でも精神的なぎこちなさが出るんじゃないかと不安があるんですけど、そこへの対処をどうされるのかというのはちょっと気になります。

もう1つが、生きた英語を身につけさせたいといったお声がありました。子供たちに生きた英語を身につけさせるということになりますと、先生が生きた英語を使えなければと思うんですけども、研修でしっかりとという話もありましたが生きた英語というのは研修ではどれだけ身につけるのかなと、授業の研修をしてもなかなか御自身がふだんから英語に接する機会がないと生きた英語というふうにはならないのかと思うんですけど、先ほどから中学の先生は忙しいといったお話がありました。先生たちの生活を見てましても、ふだんの生活の中でそういったゆとりは私には感じられないんです。そうするとどうして

もまとまった時間のとれる夏休みとか、そういったときにしっかりと活用していただきたいなど、これは英語だけではないんですけども、ふだんの学校で子供を指導しているときにはできない、身につかないものを長期休暇の間に身につけていただきやすいような学校の環境をつくっていただきたいと思うんですけども。過去、夏休みに学校をお尋ねすると大体先生方は来てらっしゃるんです、この状態で御自身の夏休みを有効に使えてるのかなと疑問に思いますので、そこの対処をどう考えておられるのか。

もう1点ですが、さっき30%未満の生徒の割合が高いんじゃないかと、これ英語しかお願ひしてないんですけども、ほかの教科はどういう傾向にあるんでしょうか。例えば、低い子はほかの教科もみんな低いとかそういう傾向にあるのかなと、先ほど議長から紹介いただきました学習支援をどう活用していくのかというのもあると思うんですけど、低い子たちの今の状況とその対処法をどういうふうに考えてるのかをお願いします。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 教育現場の課題というか苦しみというかそういう視点での質問だったと思います。ありがとうございます。

教育現場は確かに英検を受けなさいと、まずそれは言うことではないと思います。あくまで子供の視点に立った教育ということと、当然受かる子だけ受けるということではなくて、チャレンジというのがありますので、そういう中で数字をもう一度確認しますが、今11.9%たしか23人だったと思うんですけど、英検を受けたことがある子が四十数人だったと思うので、3級を受けた子は1.5倍程度かなと推察しております。実際には、まずは可能性のある子は受けてくださいと、それが文科省の目標でもあるということもあるし、一部では高校の私学の得点にもなってますので、得点というのは内申で書かれますので、それが推薦の条件になったりしますので、中学生自身もプラス要素がありますので、そういった進路指導の過程の中で進めていくということになるかと思います。英検自体が6月、10月、1月、年3回あります。1月は受験の時期なので、一番学力が高いというのは部活が終わって一生懸命勉強し始めた10月ということになるので、多分学校の現場では10月を目標に受けていただくような、あくまで進路指導の中ということになるとは思いますけど、その中でやっていくようになります。先生は全員受けなさいとか、商売とかそういうものではありませんので子供の学力に見合った、またチャレンジ精神がある子については受けなさいとかそういう指導をしますので、個々に合った指導をしていただけるものだと思いますし、私どももそういったサポートをしていかなくちゃいけないということもあるし、1月も私学の授業料が減額になる高校もありますので、英検3級で、多分受ける子もいるんだろうなというふうには思ってます。

次に学校の指導のほうなんですけど、先ほど日域委員からもありましたが、結局は放り込んだほうがいいと、まさにそのとおりでして本当は目指すところは使える英語なので、家庭間の中で全部英語でやったほうがよっぽどええんじやろなという感覚は持ってます。ただ、先生自体も日本人の先生なので、直立不動で教えてしまうので、皆さん多分映画を見たらわかると思うんですけど、動作が入って伝えるというのがコミュニケーション英語ということになるのでそういったふうにこれから先生も自分たちの中でやっていくようにな

るんだらうと思うんですが、中学校の先生については専門的な知識を持った先生ですからさらにということになりますので厳しいものがあります。ただ細川委員が言われた通り、一番集中できるのが夏休みなのかなと思いますので、そこは教育委員会もあくまで市立の学校の先生ですから、私どもの教員ということになりますので、大竹市独自の英検というのもやってますので教育委員会でサポートできる体制をとっていかんと先生らも大変だらうなと思います。そこは課題かなというふうに考えています。

他の教科についてなんですが、手元に他の教科の分布図を持ってないので申しわけないんですけど、他の教科も平均点が低いところについては確かに30%未満がどうしても低くなっています。ちなみに大竹市においては国語についてはやや平均より高いです。数学はやや低いです。英語は特に低かったので、今回英検という英語の強化を採用しております。数学についても30%未満が県平均より多いのかなというふうに推察しております。逆に国語については県平均より高いのかなというふうに推察しております。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 どうか英検を受けることが目的にならないように、現場のほうで対応していただきたいと思います。中学校の先生もそうですし小学校の先生は今後英語が専門ではないのに教えなきゃいけないという、先生たちも苦悩を抱えながら御自身の課題も見ながら、これから平成32年まで準備をしていかれることと思いますので、先生自身もスキルアップできるような体制へのサポートをお願いしたいと思います。今、課題とおっしゃっていただきましたので平成29年30年とまた推移を見させていただきたいと思います。

点数の低い方への取り組みなんですけど、ここだけもう一回お願いします。さっき学校の先生が放課後教えてくださってるという話がありましたが、そのときに理解のなかなか難しい子への取り組みということでしょうか。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 具体的に申しますと、小学校はもうやっておりまして、元教員が小方地区でやっております。あくまで小学校4年生の子が自主的にということで、放課後こども教室ということでやっております。低いとかそういう分ではなくてどちらかというと家に帰っても親がいないという子も含めてサポートという意味でやっております。ある意味、児童クラブの延長みたいな要素もございます。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。学校の先生だけじゃなくて保護者だけではなくて地域の方に見ていただくことで、その子のよさがすごく引き延ばされるということはよくあることだと思いますので、ぜひそういった地域の資源を今後も生かしていただけるようお願いいたします。英語教育は以上にいたします。

それでは、学校の図書館のことで少しお尋ねいたします。読書活動推進員の配置状況を出していただきました。小学校1人中学校1人ということで学校だけではなかなか見きれない部分を整理していただいているということで、先日玖波中学校の卒業式に出てまいりま

したが控室で図書室を利用させていただきましてびっくりしました。余りのきれいさというか今までは3年ぐらい前ですか、ちょっとここで子供たちは本当に本を読んでいるんだろうかというか、本の並びも美しくないし古いしという感じでとても心が痛んだんですけど、先日中学校に行かせていただきましたら、図書室の中にいるだけで楽しくなるようなしつかりと整理されて本の紹介もしていただいたりしてまして子供たち随分喜んでるんじゃないかな、図書館を利用した学習活動ができてるんじゃないのかなというふうにすごく思ったんですけども、成果のほうはどんなでしょうか。

○網谷委員長 教育指導係長。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 読書活動推進員につきましては、以前からはなくて平成26年からつけていただいたという予算でございます。以前は学校に半日程度図書室に臨時職員がいて、それがなくなったという中で平成26年に復活したという形です。おかげさまで、例えばお勧めのコーナーとかいったものを工夫したり、小方学園だったら小学校中学校が一緒にありますので小学校に読みやすいよう、中学校が取りやすいようにとかいうような工夫をして、これも学校だけではなくて市立図書館のほうの御指導もいただいて知恵もおかりしながら市立図書館ふうなコーディネートとかそういうものをさせていただいています。本来なら学校もある一定規模だったら司書教諭もいて、図書のそういった先生になるんですが、先ほど細川委員に言っていただいた通り、学校教員にいろんなことが追加されていき多忙の中でなかなかできないということですので、将来的には全般的なことを考えて、教員と一緒にできるような形にしていければいいし、まだまだやらなければいけないことがあるんだなというふうに感じております。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 市立図書館の御協力をいただいてという御紹介ありました。図書館入りましたら市立図書館のこういった図書館だよりとかティーンズだよりとかティーンズ向けにこんなのもつくっていただいている、本の好きな子はこういうのを手に取って本を読んでいるかと思うんですけど、今の市立図書館とオンラインで学校の図書室は結ばれるような形になっておりますか。これ見たら市立図書館の本を借りたくなる子がきつっているんじゃないかと思うんですけど、学校で市立図書館の本を借りれたら随分いいんだと思うんですけど、最近その辺疎いので御紹介いただければと思います。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 御提案ありがとうございます。学校と市立図書館のオンラインというのはまだありません。ただ知恵はかなりお貸しいたいて、お勧めコーナーとかあってちょっと図書館ふうだなというふうに感じております。ますます御提案いただいたことも含めて充実して、結果子供が本が好きになるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 せっかくここまできれいになって使いやすくなった図書館ですのでより一層子

供たちに愛してもらえる図書館になるように、よろしく願いいたします。図書館は以上で終わります。

次に人権教育でございますが、どこをとというのがわからなかったんですけども、学校教育の中で、例えば障害者、特に発達障害の方とかの現場での人権教育とかそういうのは何かやっておられることがありましたら、御紹介いただければと思います。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 人権教育の内容についてでございます。学校教育の中でも人権教育、学校教育全般を通じて一人一人自他を尊重する教育ということで取り組んでおります。特設の時間を設けてやってるということはございませんで道徳の時間ですとか、その他学級指導等で自分も友達も大切にすることを実践しているところでございます。

以上です。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 子供自身の人権へのセンスを磨く教育もいると思うんですけども、先生のセンスも磨いていくという、研修をしていただきたいと思うんですけども。学級支援員配置状況を見せていただきますと、しっかりと配置もしていただいておりますが、特に小学校とかは全部の先生たちが見てくださっておりますので、例えば発達障害者への理解を深めるような先生たちへの研修とか、ああいったのは今やっておられますか。御紹介ください。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 教員への研修というところでございます。特別支援教育ということで教員への研修は十分行っております。県の指導主事を招いたり、また特別支援学校から派遣をさせていただいて実際の指導をいただいたりというようなところで教員へのそういった研修は取り組んでいるところでございます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。先生たちがみんな障害者のことを勉強して先生になった方ばかりじゃないと思いますので、入ってからの先生教育も必要だと思いますのでしっかり対応していただいているようでありがとうございます。

そうはいつても、日々の学校現場でよく発達障害の方がわかりやすいように絵カードとか使ったりとかいうのもありますけども、例えば発達障害じゃないんですけど、近ごろ中学生とかになると性的マイノリティー、LGBTとかいった子への配慮も必要だとか、そういったのもあると思うんですけど、そういったのは具体的に何か学校現場でしておられますでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 個々の児童生徒の実態に応じた事例研修というような形で、一人一人の子供たちの実情あるいは指導の状況等を全校の教員が共有する機会というのは各校で持っております。発達障害の子供に理解なく接すると驚きだとか誤った指導とかいうことになりかねませんので、そういったところの配慮をしっかりできるように全校で情報共有しながら対応していくというふうなところを行っております。

○網谷委員長 質疑はございませんか。

日域委員。

○日域委員 さっきのグラウンドの芝生の話ですけども、辛うじて違反ではないかもしれませんが、大竹市がやってることは私からしたら最悪です。最悪。絵に書いたような最悪です。例えば、款が違いますけど私立の保育所のことを聞いた議員がいますね。待遇改善のための何とかと出すわけです。ほうじゃけど実際の給料は上がらないという問題があって、どういうことかといったらその保育所を設置している法人に幾らお金を出しても、国がそこで働いてる人間に金を渡すわけにはいきませんから経営者に渡すわけです。だけど、給料上げんでも人が来ればある意味上げませんよ。そういうことなんです。今回この補助金というものがこれはどこから出るんですか、この補助金というのは大竹市の補助金ですよ。要は最近思うのは雇用対策で国が大竹市に補助金を出しますよね、大竹市は自分がしたい仕事をそれを使ってするわけですけども、今回の芝生でもそうですけど、もともと高齢者のために生きがい仕事か何か知りませんが高齢者のためにこれ使ったらどうですかと国がお金を出すわけです。それを生かして高齢者の仕事がふえるんならいいですよ、大竹市はそれがなくてももともとやってる仕事ですよ、やってる仕事をすりかえて大竹市がお金を盗むわけです。ある意味そうじゃないですか、全然仕事はふえてませんよ、ふえてませんけどもつじつまだけ合うわけですよ。本来は学校のグラウンドを刈るのは大竹市の予算でやりなさいと、ほかに補助金あげますからと、じゃあ新しいことやりましょうと、シルバーが今度こういう仕事を探してきましたと、そしたらシルバーの仕事がふえましたね。きのうも委員会が終わった後シルバーの仕事が減って困っているという話してましたよね。あんたたちの言うことは物すごいおかしいですよ、矛盾しまくっとるんですよ。高齢者のためにきた補助金だったら高齢者の仕事がふえるように使えというんですよ。何で教育委員会が取るんですか。教えてください。

○網谷委員長 日域委員、言葉をもう少し選んでいただけたら。お願いします。

○日域委員 選んでますよ。わからないんですから。正しいと言うんですよ。正しいわけじゃないじゃないですか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 委員の言われることがわからないわけでもございません。全体的に行財政運営をするときにいろんな考え方があろうかと思いますが、ほかに大きな弊害がないときには、また同じ効果が期待できるなら経費は少ないほうがいいとこれも原則でございます。そのようなことも考えながらの予算編成であるという、これは事実でございます。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 わからなかったらわからないように。わからないという言葉が悪いんですかね。よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

○網谷委員長 日域委員今の言葉、泥棒という言葉は撤回してください。
副市長。

○太田副市長 日域委員、もう少し優しく言うと。気分の中でそういう納得できないところがたくさんあらわれて語調が強くなっているんでしょうけど、職員も萎縮して思いが言えな

くなるようなところもありますので、その辺については御容赦お願いしてるわけです。

この補助金がどういう補助金かという説明を私の口からするのもおかしいんですが、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業についての説明になります。全体の運営費補助の中の運営補助には間違いございませんが、このサポート事業についての補助金の説明になります。名目的には人手不足分野に現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、もって高齢者の生活の安定を図るとともに、生きがいの向上、健康の維持、相互支援、地域社会の維持発展などに推進することを目的に交付される補助金。ここまでは補助金の頭書に書いてあることですね。国から交付される補助金。県シルバーから地方のシルバー、まあ例えば大竹市ですね、各シルバーから回ってきたものを県が集めて県シルバーが国へ申請する補助金。これですね。この補助金につきましては他のシルバーの補助金と同様に国の補助限度額以内でかつ対象経費に係る市からの補助金の額を上限として国から県のシルバー連合会を通じて、実際の活動をしておる県のシルバーから大竹市のシルバー人材センターに交付されるという流れでございます。なお、この補助金は、大竹のシルバー人材センターが就業機会の拡大など当該事業に取り組むための経費として、そこに勤めておる職員の人件費や事務的経費に充てると。物事の考え方は、漢字では事業費補助のようにも見えますが基本的には運営費の補助金でございます。それにつきまして、先ほど総務部長が申しましたように、委託料であったものを補助金にかえると、それについて疑義を感じられている、それについて私もわかります。しかしながら、こういう国の制度にのっとって大竹のシルバーで働いている方も大竹の住民でございます。大竹市に少しでもシルバーとしての事業の拡大ができるような財源を得たいという気持ちがあったと考えております。補助金を使う中で、どういう事業がそれに該当するかというのを所掌のほうでいろいろ検討したんだと思っております。今お話だけを聞いたら、ここまでこういう補助金というか各費用で補助金組んだということにつきましては私自身もいささかあるところはありますが、平成27年度からですか、過去の経緯の中でやってきたというところもあると思います。しかしながら現状の中で、職員が大竹市のため市民のために考えてここまで財源をとってきたということについては理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域委員。

○日域委員 要するに補助金出してやるけん、うちの庭の芝生刈ってくれやと言いやると一緒ですからね。例えば、本来ならば委託費で芝生を刈るとするじゃないですか、そうしたらこの面積のものをこのくらいで刈ってくれという契約をして、契約関係ですからちゃんとやらなかったら不履行ですね。金払ったのにちゃんとできてないやんかと言えんですけども。この芝生を刈るという行為を大竹市がシルバーにどうしたんですか。注文出したんですか。出してないんですよ、たまたま刈ってくれるんですかどっちなんですか。

[発言する者あり]

○網谷委員長 今の日域委員の発言ですが、今しゃべってるんですから発言でしょう。先ほどの会話の状態は委員会では余りよくないんです。

[発言する者あり]

○網谷委員長 それは私、委員長として大目に見ます。それで今、正式な日域委員の発言ですが、全然話が進まないようなので、暫時休憩いたします。

14 : 55 休憩

15 : 17 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副市長。

○太田副市長 まず初めに、先ほど私のほうから日域委員のほうへ失礼な発言があったことをお許し願います。

この補助制度の全体の流れというか国のおっしゃることの流れの中で、私が概略のようなことをお話申し上げましたのですが、担当者のほうからまず全体の流れについて再度御説明申し上げます。よろしく願いいたします。

○網谷委員長 どうぞ。

○佐伯保険介護課主幹兼介護高齢者係長 保険介護課介護高齢者係の佐伯でございます。

補助金の事業の概要についてまず御説明をいたします。先ほどの説明と重複するところがございますが、御容赦いただければと思います。

今回の芝生管理につきましては、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業という国の補助メニューの1つとして市から補助金を支出しているものでございます。この国、市からも出していますが、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業と申しますのは先ほども説明がありました、人手不足分野や現役世代を支える分野で高齢者に就業する機会を提供し、もって高齢者の生活の安定を図るとともに生きがいの向上、健康の維持・増進、地域社会の維持・発展などを推進することを目的として交付される補助金です。シルバーの補助金につきましては、先ほどもありましたけれども、市から同額の補助金を出さなければ国からも支出されないという仕組みになってございます。この補助金の使途につきましては、国の交付対象経費としまして人件費などの運営費あるいは事務的な経費にしか充てられないということになっております。この補助金を活用しましてシルバー人材センターが事務組織の整備をし、それによって活動範囲を拡大あるいは課員の就業機会を開拓したことによってシルバーが主体的に行う取り組みとして今回の芝生の管理というものが1つ、事業として行われているものでございます。芝生業務の内容につきましては、私どものほうで余り詳しく説明できませんが、委託のように仕様書を示してしなくてもシルバーのほうで主体的に行える事業といったことで、そちらのほうを補助金としてお出ししているものでございます。シルバーは高齢者の就労を通じて元気な高齢者をふやす、また高齢者の社会参加の促進として元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支えると、こういった地域福祉の担い手としての役割がございますので、こうした方向性は市が目指すべき方向性と一致しているということからも市はシルバー人材センターの活動を支援するという意味でこの補助金を支出しているものでございます。

以上でございます。

○網谷委員長 副市長。

○太田副市長 今回の補助制度の概要でございます。その中で、それぞれの部署でシルバーと協議をしてこういう形のものをしたものだと考えております。これにつきまして、日域委員が言われるのは市が補助金を出すことによってシルバーも国から補助金が入る、それによってシルバーが利益を余分にとっておるんじゃないかという考え方の部分か、それと市が委託料から補助金に変えることによって本来の委託料で払うより市が、この言葉が適当かどうかということとはわかりませんが市という団体が利益をこうむってるんじゃないかとそういう考え方も、それ以上のものやってもらう場合補助金ですから委託料で決めたもの以上のものをひょっとしてシルバーが独自の事業、例えばこの補助目的でいう研修、研修場所を市が与えることによって市が不当な利益を得るとというようなこともひょっとしたらあるかもわかりません。そういう考え方もあります。またシルバーが不当に本来の形とは違うもので補助金を得ているというような考え方も出てきているのだと日域委員さんのお話を聞いて思っているところでございますが。まず補助金の先ほど説明したものの自体が国の制度の変更等により、シルバーという団体への運営補助金の額が一時だんだん落とされてきて、この話も皆さん御理解のことだと思います、その中でシルバーとしても基本的には独自事業といながらも財源を持ってない団体でございます。ですから、国も市もそのあたりの運営費、人件費等の部分については一定の補助をしようと、一度国のほうもシルバーは独自でやりなさいというような方向性を出したんですが、今からの高齢化社会の中でどういうふうに考えていくか、なかなか運営費部分の補助金をふやすわけにはいかない。その中で、いかにも事業費補助と見える運営費補助、要は中における実際現場に出て活動される高齢者じゃない内部的事務、新しい仕事の開発とかマネジメント、そのあたりのことをする人間に対する運営補助部分についての国が物事をいろいろ考えてこういう補助制度をつくってきたんだと考えております。この運営補助の考え方についてシルバーが県シルバーを通して国の許可を得てこういう補助制度のもと、国の承認を得てやっておるものでございます。一般的に考えてうんというような気持ちは確かに私の心のどこかにありますが、現行の国の制度を否定する立場にございませぬし、それによってシルバーの運営がうまくいってくれればいいのではないかなと、それが大竹市全体にとってプラスになるのであればいいのではないかという考えで私どもは動いてきているところでございます。

しかしながら、予算計上の仕方を考えて見ますと各費目で高齢者対策をしているよというような、高齢者の雇用ですか、そのような予算化をしているよといいながらかなり不自然な面を感じる場所もございませぬ。予算計上の仕方を、例えば民生費一括にしてその運営費の中で国の補助制度にのっとりやっていく方法というのでも検討しなければなりませんし、シルバーとこれから担当部署のほうで検討を深めて補助制度全体の活用そして研究もしていかなければならない補助制度だと考えております。

今回の芝生の件でございますが、予算計上はこのままいたしますが、いざ執行という場合になりますとどういうふうに考えていくか、日域委員さんの意見も踏まえてシルバー、教育委員会そして市長部局も含めまして検討させていただきたいと思っております。

今回この程度でよろしく願いいたします。

○網谷委員長 日域委員。

○日域委員 国がオーケーしたとはいっても、国が物事をどういうふうに理解してオーケーしたかわかりませんから、森友学園のも全部オーケーしてるんですよ。だから例えばこれ、予算計上の仕方がおかしいですよ。これは形式犯ですけども。だけど内容的に不正はないですよ、私は不正があるような気がするんですよ。補助金を変に膨らませてるわけですから、不正があるように思うんですが、不正がないと思われたらそれでとりあえず結構です。

○網谷委員長 副市長。

○太田副市長 当然不正はないと思っております。

○網谷委員長 それでは、ほかの方の質疑をお願いします。

山本委員。

○山本委員 新学習指導要領が案として公表されてるんですが、このことについては先ほどの答弁では別段案に対する意見はないと、言うならば案のとおり実施されることが望ましいというふうな意味に聞こえたんですが、そういうことですか。それと、これは案の段階ですから決定、実施されるにはまだ時間がありますよね、その間市町村段階の教育委員会として意見を反映させるような機会があるんですか、ないんですか。そこのところもう一度答弁をお願いします。

それから教員住宅の問題ですが、栗谷に6棟現在あるということですが、これは教育委員会としてはすぐにでも使えるという状況で維持管理をされてるんですか、それとも3年もたてば老朽化して使いものにならんから解体せざるを得んだらうというふうなことの住宅の状態ですか。その辺のことをはっきり答えてもらえませんか。

それから学校施設のトイレについて、検討してみますという話ですが、これは先ほど言ったように児童が3割も学校トイレを使わんと、生理的に我慢して、健康にもよくないでしょう、それを検討する事案という感覚が納得いかんのよね。既に多くの家庭で日常的に洋式トイレでしかも温熱式のトイレを利用している児童にとっては、学校トイレが利用する上で不便を感じたり我慢したりしないとならんような実態を教育委員会として見て見ぬふりをするような姿勢ではよくないんじゃないの。教職員や校長さんのほうどうですか。学校全部が温熱トイレはない。そういうことから見ても順次設置をするということぐらいは学校側とよく協議してというようなことをいわんと、その予算措置について市長のほうへお願いしたらどうですか。市長がそんなことせんでもいい言われるんなら市長と意見交換しないといけないが、学校側と協議するようなことじゃ、どうにもならんいね。そういうことでもう一度トイレの問題についてお答えください。

それから要保護・準要保護の児童援助の問題ですが、これも入学式に間に合うような支給方法をとってる自治体が少ないんだと、少なからうが多からうがいいことはやりやええじゃない。どこまでいったらやるんですか。そんな理屈を言うとしたんじゃそんなもんこれね、その実施について去年もこのことは学事課長、教育長含めて意見交換したんですよ。そのときにもよそがやっとならんしこれは検討課題じゃのうというようなことの話で終わったんですが、あれから1年経過してるんで本当に検討されたんかどうか確かめてないけど、

検討段階じゃないと思うんです。これも市町によって援助の金額が違うようですが、大まかにいってここに国が決めてる基本的な金額と大竹市の援助額がどういうことになっどうかということをお二、三聞きたいんで手元に答弁できる資料があればお願いしたいんですが。ありますか資料。学用品費として小学校中学校、国は2017年度どうなってますか、大竹はどうなってるのかということをお聞かせください。それから修学旅行費も国の基準と大竹の支給額はどうなってますか。それから給食費ですね、給食費もそれぞれ市町で違うんですが大竹の場合、全額支給になってるのかそれともそうじゃなくて支給されてるのか。それからクラブ活動費、これも市町で違うようです。今言いました、学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、給食費、聞いた範囲お願いします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 1点目の学習指導要領にかかわってお答えいたします。

案についてはまだ県のほうから示されておられません。説明があろうかと思うんですけど、今問題となっているのが先ほどの英語の時間にかかわってです。係長のほうから5、6年生に英語の教科が入るといふような説明があったかと思うんですけど、5、6年生に教科としての英語が週に1コマふえるという問題があります。この1コマふえた分を1週間の時間割りの中でどこに持ってくるかというのが問題となっております。このあたり、市教委として教育委員会の中でも話題としてどうすべきかというあたりを議論した上で、県の説明の段階で意見として伝えようといふふうに考えております。学校現場、子供のほうも大変忙しくなります。そんな中で毎日6時間びっちり授業するということになりますと、子供たちも忙しくなりますし、教職員の指導のほうも忙しくなります。どうすべきかというあたりを市教委としても検討して、また県のほうへ伝えていきたいと思っております。今のは1例なんですけれども、学習要領の説明にあたって何か問題点があれば教育委員会として協議して、県のほうへ伝えたいと思っております。

以上です。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教員住宅の栗谷の児童館横については現在空き家ということですが、すぐに使えるかと言えば若干手入れが必要だろうと思っております。ただ全く使えないということはおございません。月1回の閉校施設の点検を行っておりますので、これに合わせて適宜点検を続けていきたいというふうに考えております。

次に洋式トイレの関係なんですが、山本委員の1回目の答弁で誤りがございまして、私が勘違いしておりました、温熱式ということでウォシュレットと温便座については平成に入って建てかえを行った学校につきましては、トイレ1カ所につき1個程度は取りつけておるといふような状況です。ただ、全部つけてないということになりますので、これは予算の都合もありますので、そのあたりを勘案しながら、今後学校とも協議しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 要保護・準要保護の児童生徒の支給単価の御質問だ

ったと思いますので、小学校と中学校を分けて申し上げます。

まず小学校、学用品費等 1 万 2,360 円、校外活動費泊なし 1,570 円、校外活動費泊あり 3,620 円。一番の質問の新入学学用品費これが 2 万 470 円。ここが質問のポイントだと思うんですが。次に修学旅行費 2 万 7,000 円、給食費 260 円、医療費 400 円これは支払いの根拠ということなんで実際は実費を払っております。

次に中学校に移らせてもらってよろしいでしょうか。中学校学用品費から申し上げます。2 万 2,860 円、校外活動費泊なし 2,270 円、校外活動費泊あり 6,100 円、中学校の新入学学用品費 2 万 3,550 円、修学旅行費 5 万 5,000 円、給食費 310 円、医療費について最初は根拠として 700 円を出してます、これはあくまで実費を支払うということになっております。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 今回の就学援助は私が聞いた範囲の項目について、国の基準を上回ってるような感じがしたんですがそういうことですか。これは大竹市の教育委員会なり市長の裁量権の範囲内で金額が上下する性質のもので、私が今聞いた範囲では国の基準より上回ってるんじゃないかという理解をしたんですが、そういう理解でよろしいですか。

それから住宅の問題ですが、向こう 3 年、5 年維持管理を続けて他への転用は全く考えてないということですね。教員住宅については。そういうことでいいんですか。

それからトイレについては、教職員のほうは答弁なかったんですが。それで暫時改良していくという腹づもり、そういう理解でいいんですよね。

○網谷委員長 課長補佐。

○柿本総務学事課課長補佐兼教育総務係長 まず教員住宅です。転用どうかということなんですけども、児童館側の教員住宅については、栗谷小学校用の教員住宅ということで、栗谷小学校は存在しておりますので転用する予定はございません。

それから洋式トイレについては、教職員についても温熱式便座等はございます。改善していくんかということなんですけど、予算の都合というものもありますので、可能であれば徐々にということでお許しいただきたいと思います。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 先ほどお答えしました、要保護及び準要保護の単価の話ですが、私どもは国を上回ってるんはうちがいいという意味で捉えていいと思うんですけど、一応国の基準通りやっています。ただ、これの単価ではなくて所得要件とかは生活保護費が以前と比べたら 0.9 額面となっておりますので、大竹市内におきましては影響がないようにもとの 1.1 倍というか緩めて国を上回った基準で運用しております。

以上でございます。

○網谷委員長 2 回目の質疑ですが、ほかに質疑はございますか。

副委員長。

○賀屋委員 済みません、お疲れのところ。

先ほど細川委員さんから何回か英語教育の件で質疑があったかと思うんですけども、生きた英語をどういうふうにな身に付けるかということの中で、教員みずから身につけていく

というのが一番いいのかもわかりませんが、先ほどから話の中にも出てまいりましたが、米軍のジュニアハイスクール等も近くにあるわけですからそういうところとの交流を、学校同士の交流というのが今まであったかどうかわかりませんが、もしなければ今から積極的に交流をしていただいて、子供たちがじかに生きた英語を友達同士として使えるようになれば自然と身についてくるんじゃないかと思うんですが。そのあたりせつかくのこういう環境が近くにあるわけですから、岩国市では恐らくそういう取り組みはやってるんじゃないかと思うんですが。もしその辺の情報があれば検討していただければと思うんですが。

○網谷委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 米軍の中の学校との交流なんですけども、ペリースクールです。十数年前私が木野小学校にいたときに、実際にあちらへ行って交流し、また木野小学校に来ていただいて交流した経緯があります。ペリースクールのバスでわざわざ迎えに来ていただいて、それに乗って、入るのにはちょっと時間がかかったんですけども、あちらに行つて食事もいただいてそういった子供同士が触れ合う機会を設けたことがございます。そういったことを今は行っておりませんので、ぜひ学校現場でそういった学校が1つでも2つでもふえるように働きかけてまいりたいと思っております。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 小学校については随時という形になってまして、以前も私どもが主体的ではないですけど国際交流協会が主体になって、実は基地の中に福利厚生事業担当部署というのがありましてその窓口を通していろいろとボランティア的にサポートしていただいて交流した実績はあります。ただ、学校単位かどうかというのは申しわけありませんが児童単位という形になります。それと、3年に一度、実際は3年に2回になるんですけど私ども吹奏楽部が小方中学校と大竹中学校にございまして、日米交流事業ということで先日シンフォニアで演奏会があったんですが、それは演奏だけを目的としてるのではなくて、練習段階でペリースクールのほうに行つて交流するというのをやっておりますので、細々とではありますがそういう事業は続けております。

以上でございます。

○網谷委員長 副委員長。

○賀屋委員 今までもそういう何らかの交流なり実績もあるということなんで、ぜひともその拡充をしていただいて、勉強だけでなしにクラブ活動も含めていろんな交流ができるんだろうと思うんです。それぞれ学校の特徴もありますし、向こうの生徒さんも興味を持って接してくれるはずなんで、どんどんそのあたりを進めていただければ、逆に大竹というイメージをアピールできるいい事業になるんじゃないかと思うんです。例えば、大竹出身の生徒は英語がこのあたりでは、ずば抜けたるねと言われるぐらい力を入れていただければ、大竹の魅力が高まるんじゃないかというふうに思いますんで、ぜひとも力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○網谷委員長 ほかに質疑はございませんか。

以上で2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

西村委員。

○西村委員 お疲れのところ済みません。

165ページの社会教育費の文化財保護費についてお尋ね並びに要望させていただきます。昨年の6月の議会でも発言をさせていただきました。大竹市には数多くの文化財があります。この費用につきましては232万1,000円、平成27年度と比較しましてマイナスになっている、これをずっと見ましたら文化財保存継承事業として225万があります。これは見た人はすぐわかると思いますが防鹿の大竹和紙、そういうものに使われとるんじゃないかと私は推測しておりますが、これ以上にも大竹には文化財があります。ぜひ次回の予算の中にはこういうものも保存する場所、保存の方法とか費用は相当かさむと思いますが、そういうものを取り入れて第五次大竹の総合計画の中にありますように、住んでよかった来てみてよかった、やはり町にはこういう文化が必要ですのでこの点を取り上げていただくようお願い、要望して質問は終わります。

○網谷委員長 要望でよろしいですね。お願いします。

3回目の質疑でございますが、ほかにございませんか。

細川委員。

○細川委員 済みません長くなって。さっき社会教育施設のバリアフリーのことをお尋ねする時間がなかったのです。

平成29年度予算の中で170ページのほうに総合市民会館の改修事業として、棟1階から3階にある身体障害者用トイレの改修費便座の取りかえと、正面玄関のタイル滑りどめ対策というふうに書かれております。バリアフリー対策の1つかなと思うんですけども、義務教育の学校現場のほうは施設も新しくなりまして、そういった配慮はしっかりされているように思います。先日、さきおとといですか玖波小学校のほうの施設の紹介もいただきました大変きれいにできておりまして、お願いしたこともいろいろ取り入れていただきました。ありがとうございます。現場には地域の子供さんから御高齢の皆さんまで大勢来られていたようで、学校に寄せる皆さんの期待がすごくあらわれて、天気もよくて、いろんないい意見をいただいたんじゃないかなと思いますので、そういうのは今後の教育活動に取り入れていただきたいと思います。これはちょっと余分なことで。社会教育のほうはなかなか施設が古いのでバリアフリーには対応が難しい点もあろうかと思いますが、平成29年度はどのような実際の改善点というのは、総合市民会館以外にもあれば御紹介いただければと思います。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 平成29年度は主に予算をつけたものについては、総合市民会館をやっ
ていこうというふうに思います。バリアフリーということと、大竹会館等の改修も今後早
急にやっ
てい
かない
けない
問題が
多々
あり
ます。

先ほどから話が出てますトイレだけをとっても152ほど、トイレがございます。近年は平成28年度に自然の家やさかであつたり、玖波公民館であつたりトイレの整備を行っ
てい
ま
す。

ます。1回で10個も20個もできればいいんですけども、その辺はポイントを絞りながらやっていきたい。またこれは自慢していいことではないんですけども、先般細川委員さんから御質問の中にスロープの話があった中でスロープは急だから何とかしてほしいと。ただしスロープをつけかえるとなると既存の施設、20年30年ましてや40年前の施設もございます。そこにすぐに新しいスロープをつけかえるのはできませんので、そこに職員用の呼び出しベルを設置させてもらってそこを押したらすぐに職員が出る体制をとるかどうか、筆談ノートを窓口においておくとか、車椅子をふやしていくとかそういうちっぽけな対策しかできておりませんが、施設は社会教育の再編の中で考えていく中ですぐには全て新しいものにはなりません。しかし職員がそこにおるものですから、そこで職員としてできることまたは何らかで皆さんに配慮して少しでも楽に来ていただけるような対応はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○網谷委員長 細川委員。

○細川委員 いろいろな対応ありがとうございます。今後バリアフリーに向けて計画的に予算もつけながら直して行っていただきたいと思うんですけども、それに当たって幾つか大竹市にも当事者団体がございます。それらの意見を聞く機会とかぜひ持っていただきたいと思ひます。予算もそんなにかからなくても、例えばさっき学校教育のほうで発達障害の方にも伝わりやすい絵カード何かを表示することによってみんなもわかりやすくなるという工夫もあると思ひますので、当事者の皆様のお知恵もいただきながらすぐに対応できるところは徐々にやって行っていただきたいと思ひますが、その辺は何か御計画おありでしょうか。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 先ほどの細川委員の質問に対して、今の話を答えればよかったのですが、このたび総合市民会館の改修に当たっても福祉課のほうに連絡をとらせていただきまして、そこから社協に連絡がたって実際に見てもらってどういう整備をするかというのは意見を聞いたうえでこのたびの総合市民会館の改修工事をさせていただいております。

よろしくお願ひします。

○網谷委員長 ほかに、3回目ですが質問ございませんか。

山本委員。

○山本委員 1つは、随分以前から少人数学級ということが言われておるんですが、現在35人が文科省の目標数値になってるんですが、ところが保護者、関係団体から言わせればさらに進んで30人学級という声が高いんです。とにもかくにも35人学級という国の方針で、昨年の安倍総理の国会答弁でも早期にやると、国会決議も全員一致で決議がなされておるわけですが、大竹の場合小中合わせて全て35人以下の学級編制になってますか。状況を1つ聞かせてください。

もう1つの問題は、放課後児童のクラブ運営の問題です。聞くところによると玖波の小学校もいいのができて、ここで児童クラブの運営ができるようになったということで、大竹の場合は大竹校区、小方校区、玖波校区いずれも希望者については全員が放課後クラブに措置できるというように聞いているんですが、1つ問題なのは、この児童クラブに加わっ

ておる児童の中で要保護・要支援の児童がかなり存在すると思うんですが、今全国的に子供の貧困対策の一環としてそうした児童への保護者負担の軽減を随分やっておるというふうなことが伝えられてるんですが、大竹の場合、現状についてどういう負担になりますか。現状幾らかでも前向きに負担軽減の方向で取り組むというふうなことを内部で検討されたり、またこれは予算と思いますから、市長の思いなり見解も含めての話になると思うんですが。どういうふうにお考えなのか聞かせてください。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 市内の小中学校の1クラスの人数についてでございます。35人以下の学級が全体の約85%で、36人以上の学級が約15%となっております。

以上です。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 児童クラブの減免についてですが、要保護及び準要保護の方については全額減免要ということで対応しております。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 児童クラブに限っては保護者負担はなしということですね。今パーセントで言われたんですが、学級数が決まってるんだから学級数で言うてもらったらよくわかるんですが。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 36人以上学級のクラス数をお話させていただきます。小学校につきましては41クラスの中の7学級、中学校は18クラスのうちの2学級が36人を超しております。

以上です。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 先ほどの減免制度、山本委員さんの分は利用料ということで全額減免というふうにお答えをさせていただきましたが、保険料及びおやつについては負担がございますので、申し添えておきます。

よろしく願いいたします。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 私も早合点してそんなに思い切ったことをやっとなるかのうという気がしたんですが、実際は保護者負担が月に幾らというふうなことを求めているんでしょう。その実態がわかるように聞かせてもらって、現状はこうだけれどもできるだけ負担軽減に努めていきたいという気持ちがあるんなら、市長のほうに予算措置をお願いするということになるんですが、担当のほうでそんな思いはないということならこの場で私のほうから1つ頑張ってください、努力してくださいと言うしかないんですが。実態を明らかにしてもらいたい。

学級の編成の問題で、オーバーしてる分についてはどういう対応をしておられるんですか。支援員を置くとか教職員の配置をふやすということになるとまた予算措置を伴いますよね、そういう場合に市が独自でやることになるのか国や県の援助でもあって、申請をして、認めてもらえれば解消できるという道筋があるのかどうか。そこを聞かせてください。

○網谷委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 クラスの人数が多いところへの対応は、先ほど委員さんが言われたように学級支援のほうを人数だけではないんですけれども、そのクラスの実態も勘案しながら支援員を配置しております。

以上です。

○網谷委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 保護者負担として最初言えばよかったです、おやつが月平均、月ですけど土曜日利用と平日利用がございます。土曜日まで利用される方で1,200円です。月に平日しか利用しないケース、この場合は1,000円です。1,000円のケースと1,200円。それと保険料年間400円、これについては2分の1は市のほうから出しています。保護者負担として年間400円。それと連絡ノート代が100円です。保護者と児童クラブとの連絡をするためのノートが100円です。おやつ代について検討させてくださいと言えいいんですけれども、おやつというのは本当に子供の成長に必要なものかどうかという非常に難しい部分がありますので、給食なんかでしたら食育というある教育の1つです。おやつが本当にいるかどうかというのはその辺も踏まえて考えていく必要があるのではないかとこのように思ってますんで、おやつ代を無料にするとかしないとかいうことをこの場で検討しますとまで言い切れないんで、なかなか期待に沿えずに申しわけございませませんが、この返答で終わらせてください。お願いします。

○網谷委員長 主幹。

○小田総務学事課主幹兼教育指導係長 先ほどお答えしたクラスとかそういった人員によって学級支援員をつけるといってお答えしましたが、大竹市の市費でつけております。

以上です。

○網谷委員長 3回目ですが、ほかにございませんか。

副議長。

○田中副議長 2点ほどお伺いいたします。

1つは170ページ、大竹会館の管理に関することですが、公共施設の長寿命化等々いろいろ計画されていると思いますが、現在新しい建屋いわゆるエスポワールのほうの活用が非常に多い、多くの方が利用されていると、使い勝手もよくなったし管理者もいい方で使われていると思うんですが、前側、旧建物の部分ここは取り壊してまた新しいものをとという計画があるかと思うんですが、それは耐震性からも非常に危険であるということを指摘されております。これについての取り組み、予定でもあれば計画等があればお示ししていただきたい。

もう1つはいじめの問題なんですけど、テレビでも悲しい報道がされております。東日本大震災でやむなく他の地域に行き、そこでいじめにあつてノイローゼになっているとか、そういう問題があります。本当にいたたまれない気持ちになるんですけども、最近スマートフォンによって持つ人が低年齢化していると思います。大竹の小中学校でもスマートフォンを持つ児童生徒もいると思うんですけど、こういう生徒に対して学校での教育とか指導とかそういうことがなされてるんじゃないかと思うんですが、現実に子

供相談室の相談件数を見てもいじめの問題で平成27年度は17件ありますし、またほかのことでひきこもりになったりとかいうような状況もありますが、そういったことが引き金になってる部分もあるんじゃないかなと思うんですけど、それについても分析なりあるいは現実に市内でのいじめの問題についてどういうふうに取り組まれてるのか、その点をお聞かせください。

○網谷委員長 課長。

○橋村生涯学習課長 大竹会館の件ですけれども、先般3月補正の関係で大竹会館の改修計画策定業務、平成28年度予算でございましたが、これを1年ほど繰り越してほしいということをお願いしたところでございます。まずは大竹会館にはたくさんの機能がございます。支所がございます。エスポワールがございます。そしていろんなグループがそこでたくさん活動されています。これが昭和39年に建ったものでもう50年以上経過しとるのでこれを改めます。これをどのような構想でやっていくのか、ここに今から必要な設備は何なのかということをしっかり議論しているところです。今年度中に基本的な考えをまとめ、それを来年30年には実施設計、基本設計に移してそれから工事に入りたい。これはあくまでもまだまだ概算のスパンの流れでございますけれども、平成32年度末をもって何らかの形で大竹会館の改修工事を終わりたいというような社会教育施設の再編の基本方針の考え方に沿って進めているところです。

よろしくお願いたします。

○網谷委員長 課長。

○野崎総務学事課長 大竹市内のいじめにかかわっての現状と取り組みについてです。先ほど委員御指摘にあったように、SNSによるいじめも件数は多くはないんですけれども、小学校でも中学校でも起こっております。この件につきましては学校のほうでも基本的に家庭でやりとりをすることになっておりますので、もちろん児童生徒へも指導するんですが保護者への啓発も行っているところです。やりとりする言葉が悪質な場合には警察とも連携をとりながら対応もしております。いじめの相談にかかわっては室長のほうからお話します。

○網谷委員長 こども相談室長。

○船本総務学事課参事兼こども相談室長 相談件数についてはそれほど数として最近多くなったという傾向ではございません。相談の内容については重篤なものという内容のものはありません。いずれも学校現場のほうの取り組みで解決されてるという状況でございます。以上でございます。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 船本室長には長いことお世話になってありがとうございます。答弁いただきましたように、大竹会館のほうも平成32年度末で建てかえ、何とか決着をということなので後3年ですね、エレベーターもないということでそういう声が非常に高い中で、実施設計、基本設計云々で1年かかる。これはどうしてもかかるのかわかりませんが、ともかく少しでも早く大竹会館の建てかえを実行してもらいたい。多くの市民の願いでございますのでよろしくお願いたします。

いじめの問題わかりました。多くの学校そして父兄、こども相談室等が一体になって取り組みにかかわっているということでございます。悲しい事件事故が起きてないというのが何よりですがこれからもしっかり指導等も行っていただきたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○網谷委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○網谷委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は、4時20分に行いたいと思います。

第2款総務費の3回目の質疑から始めたいと思います。よろしくお願いします。

16:11 休憩

16:20 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き会議に入ります。

第2款総務費の質疑に入ります。3回目でございます。

質疑ございませんか。

山本委員。

○山本委員 幾つか思い、疑問そういったことについて質問します。

選挙管理委員会が選挙会の報告を受けて票札を点検するんかどうか知りませんが、選挙会の、今回の事例で言えばそのまま認めて当選証書の授与式をやって、私も当選証書もらいました。ところが異議の申し立てがあったということで当選無効だという文書を持ってこられた、その根拠が何かといえば昭和32年に最高裁の判例の中に今まで混記無効としていたものが誤記有効だという判例があるから当選無効だと、こういう文書もらったわけです。そうすると大竹市の選挙管理委員会は昭和32年以来、混記を無効としてきた歴史があるわけです。ところが最高裁の判例に従えばそれは誤記だということを今回改めて認識されて当選無効だというふうに判断されたということですが、これは選挙管理委員会として不勉強じゃないですか。反省の言葉も何もなしに、頭ごなしに当選証書を渡しといて、昭和32年の判例に従えばあんた当選無効だと。こういうことについて選挙管理委員会としては何ら当事者に対する対応もない、文書渡せばそれで済むと、そんな態度自体に私は疑問を持ってるんです。きょうでも大事な予算委員会に委員長は姿も見せん。これは私個人の問題じゃなしに有権者全体に対する態度としてどうかということを問われとるんじゃないですか。口では有権者の意思を尊重するとか、投票行動を客観的に審査をして意思の尊重を図らないけんとかいうようなことをおっしゃるけれども、昭和32年以来、大竹市議会議員選挙が何回ありました、その間国政選挙もあった県議会議員選挙もあった、今まで混記無効としていたそのこと自体をどう考えとんのですか選挙管理委員会として。まずそこから市民の皆さんに有権者の皆さんに納得がいく説明をしてください。

そのことと、問題なのは票札ですね。投票用紙。これはいつまで保存期間が決められてるんですか。これまでの市議会議員選挙でも混記無効だとしたのが誤記有効だとされないとならんような事例があったと思うんです。それは類似した候補者も市議会議員選挙でも幾度

か立候補されておりますから。そういうことを考えると選挙会と選挙管理委員会の責任の関係というのは曖昧にしたらいかんと思うんです。ということで2点について答弁ください。

○網谷委員長 選挙管理委員会事務局長補佐。

○三浦総務課選挙管理委員会事務局長補佐 まず2点目、投票用紙の保存期間なんですけども、これにつきましては任期中保存しなければならないということで任期中は保存いたします。

以上です。

○網谷委員長 総務課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 このたびの選挙結果につきまして最終的に選挙管理委員会の判断がひっくり返ったということがございますので、その点についてはまことに申しわけなかったというふうには思っております。手続的にこれまでやってきたことが間違いであったということではないというふうに思っております。確かに混記か誤記かというのは個々の投票について、個別の事案について見ていく必要がございますので、判断というのは非常に難しいものはあろうかと思っております。このたび片仮名の表記について高裁の判断が出ましたので、その点については今後気をつけて判断をしていく必要があろうかと思っております。昭和32年の最高裁の判例をもとにこのたびは判断をしております。その判例そのものが変更されたというものではないと思っておりますので、それに従ってこれからも適正な判断をしていくようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 その態度が納得できんよね。市の選管は昭和32年の最高裁の判決がありながら誤記を混記無効だとしてきたんでしょ。今回異議の申し立てがあったから混記を誤記だとして有効にしたんでしょ。その経過が間違いじゃなかったというのは何事ですか。昭和32年の最高裁の判例を根拠にしていなければ話はわかります。昭和32年以来といたら60年たってるじゃないですか、その間大竹市の選管は最高裁の判例に反して混記を誤記だとして処理してきたんです。それが今回異議の申し立てがあったからといって混記を誤記だとして有効にしたんでしょ。それで、市の選管が間違いはなかったということを何で言えるんですか。私はそんな答弁は納得できないです。少なくとも最高裁の判例を持ち出すんなら昭和32年以来の幾度かの選挙の際に、誤記か混記を正確に判断して選管としての最終決定をすべきでしょう。今回の場合は混記を誤記だとして有効に変えたんですから、それならそれに見合うようなこれまでの経緯の中での選管の対応をみずから検証しないといけないじゃないですか。そういうことをしもせんとおって、間違いありませんでしたという言い分がとおりますか。だから選挙管理委員会の長たる責任者がこの場に出席してもらいたいわけです。職員が事務局長をやるというて選挙管理委員会を采するわけにはいかんのだから。最終決定は選挙管理委員会の決定権にあるし、その最高責任者は選挙管理委員長ですから。選挙管理委員会にかわって事務局のほうで弁解がましいこと言うちゃあいけんよね。反省もなければ何もなしに間違いありませんでしたとよく言えると思う。ちゃ

んと答弁してください。

○網谷委員長 総務課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 手続について間違いはなかったというふうに申し上げさせていただきました。判断の有無については非常に難しいところがございます。誤記か混記かというところは非常に難しい判断であろうかと思えます。選挙管理委員会の手続の中で申し上げれば、選挙会からの最終的な報告しか上がってこないというのが通常でございます。異議申し立てがあつて初めて全体の票の点検をするというのが基本的な流れになっておりまして、これまで過去のそれぞれの選挙会にある開票所において判断がどうであったのかというのは今の時点で検証することは不可能ですので、今後については気をつけていきたいというふうにお答えをさせていただきました。結果について本当に申しわけなかったと思つてます。

以上でございます。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 誤記か混記かということについて、今度は18歳以上、有権者の年齢が引き下げられましたが、そんなことを日常的に選挙管理委員会として啓蒙活動でもやるとかいうようなことを大いにやるべきだと思うんです。投票率がどうだこうだいうことで選挙の前後、宣伝カー回して押んで歩くだけじゃなしに。そのためにはまず選挙管理委員会の反省から出発しなきゃそんなことできんでしょう。混記か誤記かははっきり選管として市民の皆さんに説明できるような対応をすべきだということを強く申し上げて、時間がありませんからまたの機会に言います。

○網谷委員長 総務課長。

○吉岡総務課長併任選挙管理委員会事務局長 委員も含めてしっかりと反省をして、今後について取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○網谷委員長 3回目の質疑ですが、ほかにもございますか。

日域委員。

○日域委員 さっきのシルバーに対する補助金のことですけど、監査委員さんに一応言わせてください。補助金行政というのは、補助金がどこから出てきてそれをもらってきちんと処理して実績報告をあげて終わるわけですけども、まだわからない今から調べます、いろんな補助金の要項があつたり流れがあつて、ここで空中戦で言葉をやりとりしても実態が全然見えませんから改めてやりますけども、少なくとも小学校の芝生を刈るのはそこで補助金で出てくること自体がまず書式としておかしいですよ。いろんなことがあると思うんですが、さっき副市長は不正はありませんと断言されました。ただ金額は大きいことはないですけどどうも腑に落ちない。監査の方はシルバーは補助対象団体ですから、当然その決算に首を突っ込む権利はありますよね。監査というのは我々幾ら議員といえども個人情報には踏み込めないわけです。その中で監査の人だけが中分けて入って個人情報にアクセスできるわけですから、その人たちがそういう特権を与えられた人がそれをちゃんと果たさなかったら社会がゆがんでしまいますから。そういう特権を持つて人間としてど

っから何と言われようときちんと自分は正しいんだと言えるような監査をしてほしい。ぜひ今回もこういうものがあるわけですから、これについてはまた寄らせてもらいますけど、きちんとわかるように説明していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○網谷委員長 監査委員。

○黒田監査委員 日域委員さんのおっしゃるようにこれからしっかり監査をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○網谷委員長 ほかの方、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 3回目の質疑を終わります。

以上で、第2款総務費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は4時45分です。

16:36 休憩

16:45 再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5款労働費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 国のほうから関係機関でも同一労働同一賃金ということが論議されているんですが、これは公務員の場合にどういう関係がありますか。大竹市にとっては同一労働同一賃金ということをいろいろ言われたり。もう1つは残業時間です、100時間未満とするということが決まりそうですが、そういったことに関連して市の職員の皆さんの残業の実態というのはどういう状況にあるか聞かせてもらいたいのですが。

○網谷委員長 主幹。

○中村総務課主幹兼職員秘書係長 先に市の職員の残業時間の実態ということでお答えいたします。平成27年度の記録でございますけれども、年間1人当たり平均166時間というところでございます。1人当たりの最高が877時間、最低がゼロということでございます。毎年の状況でございますけれども、大体年間4,000時間それから5,000時間のあたり、1人当たりでございますと220時間から平成27年度は166時間とちょっと減っているという状況でございます。

以上です。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 同一労働同一賃金が公務員の場合にどう反映されるかということでございますが、公務員の中で年齢の高い経験を積んだ職員とそうじゃない職員とで仕事の違いが

すので、それについては高い仕事をするほど給料が高いということです。正規の職員と非正規の職員という形がありますが、非正規の職員は基本的に正規の職員の指示のもとに補助業務に当たってるということで、それは補助業務ということでの市業務を行うということになってくるというふうに考えております。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 残業の実態が今、話が出たんですが、国のほうで規制を月100時間に抑えようかというようなことの取り決めが労使の間で合意されたというようなことも報じられとるんですが、現実的には市の場合職員の皆さんがせいぜい月100時間ぐらいですか、残業の実態としては。私はいつも2号線を走って晴海に用事があって来ても庁舎に灯がついている状態を見ながら、遅くまで職員の皆さん汗をかいてるなということを感じるんですが、そんなに正規の職員も非正規の職員の皆さんも残業時間は少ないんですか。さっきの話では残業する時間というのはわずかだというふうに聞こえたんですが、もう一回聞かせてください。

きのうの議論の中で、市町村段階での財政運営が非常に厳しいということで、正規と非正規の割合をさらに非正規の割合を高めなければ人件費の増大を抑えることができない。人件費に予算を食われると他の行政分野への配分が難しいからやむなしに正規と非正規の割合を高めないとしょうがないというふうな趣旨のことを市長の話できのう聞かされたんですが、しかし国会議論ではむやみに公務員を減らすなど。公務員を減らすという論法は地方公務員にも通じることなんよね。とうとう役所の仕事がみんな民間委託になって本来の市民の健康や生命財産を守るという役割が薄れてきて、役所の仕事が民間企業のもうけ口に提供されるということになりかねん。こんなことじゃ困るんじゃないですか。正規の職員が少なくなるということはひいては住民へのサービスなり蓄積された技能なり経験が薄らいで、それだけ市民に対するサービスの後退、こういうことにつながるんだと思ってるんです。だから正規と非正規の関係をさらに非正規の割合を高めないとしょうがない、人件費が多くては他の分野に予算の手当てができないのだからしょうがないよという理屈では問題の解決にはならん思うんです。

ここに1つは同一労働同一賃金ということを使うんならば、正規と非正規の関係の上でも処遇の改善を図るとか、地方公共団体としての住民との関係でいえばその役割をしっかりと守っていくという上では正規の職員を確保して経験なり技能なり蓄積して、住民サービスをより充実させると。こういう方向をとるべきだと思うんですが、担当者なり市長どう思われます。私の言い分が間違っていれば間違っていると言ってもらえますか。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 時間外勤務でございますが、先ほど主幹が説明してましたように、最高1年間877時間という数字がございます。平均的に見ると大丈夫だろうということと、長時間の勤務によって疲労するという職員は個人でございますので、877時間というのは非常に心配な数字でございます。ある月には100時間を超えてるということはあるかもしれないという、100時間という指針が今から決められるようでございますので、その辺については注視をして過労で倒れるということがないようにしっかり対応していきたいと思いま

す。職場内での仕事の配分とか、職場における人員の配分等しっかり検討していく必要があるというふうに考えます。

財政状況が厳しい中、市場化テストを行えというような指導も国のほうで流れてきて、とにかく民間化へという方向がありましたが、やはりコアな判断をする仕事というのは公務員が行うべきことであろうかと思えます。セーフティーネット的な考え方、昨日市長が保育所のところで説明を申し上げたところでもございます。コアな部分についてまで切り離すと住民サービス自体がうまくいかないということがありますので、その辺をしっかりと見きわめながら、また財政状況も見きわめながら、最も効率的に適切なサービスが提供できるという形をこれからも検討していきたいと思えます。

以上です。

○網谷委員長 山本委員。

○山本委員 きんのうの議論を踏まえて、改めてまた繰り返しの質問をしたんですが、市長のきのうの答弁は今の部長の答弁と若干違うような話をされてましたよね。総務部長と市長の見解が違うようなことじゃ困るんじやが。私の納得できるようなコメントをこの場で改めてお願いしたいのですが、市長のほうから。

○網谷委員長 市長。

○入山市長 きんのう説明させていただいたのは、山本委員が御質問された同じような意見を申し上げたわけで、非正規をふやすというのは過去に行った手段であって、これから先は、行政というのは確実に正しいことをやっていかなきゃいけないので、その部分の正規の人間は確実に置かなければいけないというようなことで申し上げたこととございますので、山本委員の今おっしゃられた主張と自分は同じ考えをしているということを重ねて申し上げます。

○網谷委員長 2回目の質疑ですが、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 以上、2回目の質疑を終結します。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

副議長。

○田中副議長 済みません、1点だけお聞かせください。

実は先月の24日から、御存じのようにプレミアムフライデーというのが始まりました。官民一体で消費を喚起しようという国の動きなんですけど、毎月最終の金曜日に終業時間を早めて買い物とかあるいは飲食などを楽しんでもらうというイベントでプレミアムフライデーというふうになってるんですけど、始まりました。個人消費の回復に向けた起爆剤として打ち出しをしたわけですが、長時間労働の是正等にもかかわってくるんじゃないか、いわゆる働き方改革につながるということも期待されているそうなんですけど、本市としてこのプレミアムフライデーについてのお考えを、もし検討されているようであればお聞かせください。

○網谷委員長 総務部長。

○政岡総務部長 プレミアムフライデー、有給で対応された職員もおりますが、市の全体の

取り組みとしての整理は現在できておりません。第何金曜日というよりか、全員に回るためにはローテーションをつくってやるとかいうこともできたらいいなという思いはございますけど、現在そういう整理ができるような段階ではございません。

以上です。

○網谷委員長 副議長。

○田中副議長 これは国のほうの打ち出しでは、毎月最後の週の金曜日ということで、その辺のところどういうふうにそれぞれの自治体で運用していくのかということもあろうかと思いますが、ぜひこういう施策も取り入れて、山本委員が言ったように過剰な労働とか、あるいは働き方改革の一環としての打ち出しですので、この辺のところも十分に活用しながら職員の仕事また新しい気持ちで翌月も働いてもらうという、そういうふうにもっていただきたいということをお願いして終わります。

○網谷委員長 3回目の質疑ですが、ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 なしということで、以上で、第5款労働費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこの程度とし、15日に議事を継続したいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

あす15日は午前10時から、第7款商工費の質疑から行います。

きょうは御苦労さまでした。本日はこれにて閉会いたします。

17:01 閉会